

平成 22 年度 御社委第 1 号

御船町恐竜博物館
基本構想・基本計画策定業務委託

報 告 書

平成 23 年 3 月

御船町教育委員会
株式会社ウチダテクノ

■ 御船町恐竜博物館基本構想

■ 御船町恐竜博物館基本計画

■ 資料

御船町恐竜博物館
基本構想・基本計画

平成 23 年 3 月

御船町

ごあいさつ



御船町の豊かな水と緑は、地球の営みが長い時間をかけて造りあげた大地によって育まれています。御船町の先人たちもこの自然と共生しながら、文化と伝統を築き上げてきました。昭和 54 年に本町から日本初の肉食恐竜化石が発見され、今日では国内有数の恐竜化石産出地として知られるようになり、国際的にも注目されています。

博物館は地域を再発見し、その資料を後世に伝えるという役割を持っています。新しい恐竜博物館では、「恐竜」というテーマを通して、町民や利用者の皆様が気軽に集い、博物館の知的探究活動や交流活動に主体的に参加できる新しいスタイルの博物館を目指そうとしており、御船町教育振興基本計画に掲げる充実した教育環境づくりのひとつとしても重要な役割を担っていくものと期待されます。

この基本構想・基本計画を策定するにあたっては、先行事例等の調査を行い、関係機関や学識経験者の意見を伺いながら素案を作成し、住民ワークショップ、子どもワークショップ、パブリックコメント、策定委員会を通じて、多くの皆様からご意見をいただき、とりまとめてまいりました。この基本構想・基本計画は、新しい恐竜博物館の理念である「町民とともに成長する博物館」の原点であると同時に、大きな一歩であると思います。ご協力いただきましたみなさまに感謝を申し上げ、今後の博物館活動への一層のお力添えをお願いし、ごあいさつといたします。

平成 23 年 3 月

御船町長 山本孝二

御船町恐竜博物館基本構想

I 現状と課題

恐竜博物館の現状と課題の整理	01 ～ 05
----------------------	---------

II 基本構想

1 恐竜博物館のあるべき姿	06 ～ 09
(1) 存在意義	
(2) 目的	
(3) 理念	
(4) 基本的な性格	
2 恐竜博物館の機能	10 ～ 14
(1) 基本的な博物館の機能	
(2) 連携・交流機能	
3 施設と管理運営	15 ～ 20
(1) 立地	
(2) 施設規模と構成	
(3) 運営組織と職員	
(4) 財務	
4 開館までの準備	21 ～ 22
(1) 年次計画	
(2) 収集計画	

I 現状と課題

■現状

1 御船町恐竜博物館の特徴

全国唯一の町立恐竜博物館

- (1) 法制度上の分類：登録博物館
- (2) 専門分野による分類：恐竜に特化した自然科学系博物館
- (3) 展示形態による分類：屋内展示＋野外展示
- (4) 機能による分類：全機能型
- (5) 対象地による分類：地域博物館

2 沿革

1979 年（昭和 54 年）

8 月 早田幸作・早田展生氏（当時小学校 1 年生）が御船町上梅木で肉食恐竜歯の化石を発見。

1984 年（昭和 59 年）

1 月 横浜国立大学長谷川善和教授（当時）が早田氏が発見した化石は肉食恐竜の歯の化石であると日本古生物学会で発表。日本初の肉食恐竜化石（通称：ミフネリュウ）として有名になる。

1990 年（平成 2 年）

3 月 池上直樹（現在当館主任学芸員）が熊本大学教育学部の田村実教授（当時）指導の卒業研究の調査中に、天君ダム下流右岸道路沿いの露頭で、恐竜の骨（中足骨）化石を発見。

天君ダムで発見の恐竜化石について発表。

6 月 天君ダムの恐竜はアロサウルス類似の肉食恐竜であると報道される。

7 月 初の御船町恐竜化石発掘調査が実施される。この発掘調査によって、獣脚類のものと思われる脛骨が発見される。同時に歯の化石など多数の脊椎動物化石を含む地層が確認される。町や地権者等には無断で恐竜化石等が盗掘される事態も生じる。

8 月 北九州市立自然史博物館のグループが大腿骨・腓骨・胸椎骨・歯等を天君ダムの上流で発見・採集。

12 月 田村 実・岡崎美彦・池上直樹の連名で日本地質学会（西日本・関西支部合同例会，徳島大学）にて恐竜化石産出について発表。

1991 年（平成 3 年）

1 月 NHK 番組取材にあわせて発掘調査を実施。

7 月 御船町が発掘調査を実施。

1992 年（平成 4 年）

4 月 御船町カルチャーセンターにアロサウルス全身骨格が展示される。

4 月 京都大学の瀬戸口烈司助教授（当時）が哺乳類化石発見について発表。

11 月 天君ダム周辺の御船層群上部層化石包蔵地を御船町の文化財（天然記念物）に指定。

1993 年（平成 5 年）

5 月 北村直司氏（現在熊本博物館学芸員）が翼竜化石発見について発表。

6 月 天君ダム周辺で発見された恐竜に通称（肉食恐竜；クマモトミフネ竜、草食恐竜；ミフネ騎竜）がつけられる。

8 月 93 熊日新聞社・熊本放送学術調査が実施される。

9 月 シンポジウム「太古への夢－御船層群と恐竜を語る」を開催。

1994 年（平成 6 年）

9 月 熊本県から専門職員が派遣される。化石のクリーニング及び資料整理などが本格的に開始される。

10 月 93 熊日学術調査の採集品の中から肉食恐竜のかぎ爪化石を発見。

12 月 肉食恐竜のかぎ爪化石発見について発表。

1995 年（平成 7 年）

3 月 御船インターチェンジ入り口に恐竜のモニュメントが完成。

4 月 熊本県重要化石分布確認調査 御船層群恐竜化石調査が開始される。

1996 年（平成 8 年）

10 月 第 1 期御船町恐竜博物館整備事業（事務室・石工室改修）を実施。

1997 年（平成 9 年）

4 月 第 2 期御船町恐竜博物館整備事業（内装改修、空調機設置）を実施。

11 月 富田優司氏により御船町木戸屋付近から恐竜の足跡化石が発見される。

1998 年（平成 10 年）

3 月 熊本県重要化石分布確認調査終了。報告書が発行される。

4 月 御船町恐竜博物館が開館。

第 3 期御船町恐竜博物館整備事業（屋根及び外壁改修）を実施。

8 月 御船町教育委員会による発掘調査が実施され、アンキロサウルス類の歯の化石が発見される。

1999 年（平成 11 年）

1 月 アンキロサウルス類の歯について発表。

御船町恐竜博物館入館者 1 万人達成。

4 月 第 4 期御船町恐竜博物館整備事業（展示改修）。

8 月 御船町教育委員会が恐竜化石発掘調査を実施。

ドロマエオサウルス科の恐竜化石が発見される。

2000 年（平成 12 年）

3 月 御船町恐竜町恐竜博物館条例を制定。

4 月 御船町恐竜博物館リニューアルオープン。

2001 年（平成 13 年）

2 月 リニューアル後の入館者 3 万人達成。

10 月 登録博物館に登録される。

2002 年（平成 14 年）

3 月 ティラノサウルス復元模型完成。

6 月 テリジノサウルス類の歯の化石確認について発表。

2003 年（平成 15 年）

3 月 日本初のテリジノサウルス類の全身骨格標本を入手

4 月 科学系博物館教育機能活用推進事業「学校に恐竜の骨格を組み立てよう」を実施。

6 月 世界で 3 例目のテリジノサウルス類の脳函化石発見。

8 月 リニューアル後の入館者 10 万人達成。

2004 年（平成 16 年）

8 月 企画展「恐竜時代の海」を開催。

9 月 地域子ども教室推進事業を実施（～平成 19 年 3 月）

2005 年（平成 17 年）

4 月 科学技術振興機構地域科学館連携支援事業を実施

2006 年（平成 18 年）

11 月 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトを実施。

2007 年（平成 19 年）

9 月 地域科学技術理解増進活動推進事業機関活動支援を実施。

11 月 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトを実施。

2007 年（平成 19 年）

10 月 ハドロサウルス類の頭骨化石発見について発表。

2008 年（平成 20 年）

4 月 開館 10 周年を迎える。

5 月 開館以来の入館者 30 万人達成。

2009 年（平成 21 年）

8 月 ミフネリユウ発見 30 周年

3 施設概要

- 所在地 熊本県上益城郡御船町大字御船 955-3
- 延べ床面積 446 ㎡
（展示機能 232 ㎡、教育機能 48 ㎡、調査・研究機能 35 ㎡、収蔵機能 50 ㎡、事務管理機能 20 ㎡、サービス機能 61 ㎡）
- 構造・規格 鉄骨造 平屋建て ※旧武道場（昭和 47 年築）の改修
- 化石発掘体験場として「みふね化石ひろば」を持つ（約 15 キロの遠隔地）

4 運営

- ・館長 1 名（教育長兼務）
- ・事務 0 名（社会教育課職員が事務を分担）
- ・館員 1 名（学芸員 1 名）
- ・非常勤（エドューケーター 1 名、プレパレーター 1 名、受付・案内・事務補助 4 名）

5 活動概要

- 展示活動
常設展示
（地球と生命の歴史 / 御船の大地のつくり / 御船の恐竜とその仲間たち / 恐竜たちの時代 / 脊椎動物の進化のテーマ）
※小規模な企画展や特別展の開催有り
- 調査・研究活動
御船層群の脊椎動物化石研究
発掘調査とクリーニング
- 教育普及活動
講座（年 20 回程度）
学校との連携 / 出張授業（多数）
アウトリーチ活動（多数）

6 利用状況

年間 3 万人～ 4 万人
(年齢別 大人 47%/ 高校大学生 2%/ 小中学生 28%/ 幼児 23%)
(地域別 県内 72.8%/ 県外 27.2%)

■ 課題

① 空間的課題

- 常設・企画展示室 (232 m²)
狭い。大小展示物が過密状態であり、これらを解説するためのパネルや映像などを構成できない。また、車椅子利用者に対しての配慮がなされていない。混雑時には往来にも支障がある。
- 学習室 (48 m²)
狭いことと一般来館者と分離できないことから教室の実施に大きな支障がある。
- 研究室 (35 m²)
狭い。また、区分けが無いために作業効率にも機材にも悪影響を及ぼしている。
- 収蔵室 (50 m²)
他の施設に分散しており、ほとんど機能していない。
- 事務室 (20 m²)
狭い。作業や打ち合わせにも苦労している状態である。更衣室なども無い。
- サービス機能の前室 (61 m²)
狭い。来館者がゆっくりできない。休息スペースがほとんど無い。グッズ提供が小規模すぎる。飲食サービスが無い。

② 環境的課題

- 全館
常設展示室では展示ケースや展示ステージから床壁天井に至るまで、空間環境劣化が著しく、美しくない印象を受ける。このことは他の諸室についても同様である。
- 展示環境に劣化・陳腐化がみられる
リニューアルから 10 年を経て、展示ケースや展示ステージの劣化が著しい。また、標本やレプリカ、模型の展示としての見せ方（演出）に工夫が乏しい。さらには展示全体が静的展示に限られており、最新の展示演出も視野に入れた、学習効果と魅力を兼ね備えた展示環境が求められる。
- 展示環境デザインがなされていない
環境デザインは、デザインコンセプトのもとに、環境造作や演出照明、色彩などの諸計画を具現化して空間の雰囲気づくりを図るものだが、現在、これは全くなされていない。来館者を迎える環境に趣向を凝らすことは、博物館づくりにおいては通常は行われる。
- 外観
建築の概観デザインや、ファサード、周辺環境に至るまで、古臭い印象を受ける。

③ 演出的課題

- 常設展示室
面白さに欠ける。空間環境デザインがなされておらず、「恐竜」をテーマとする魅力的な空間環境ができていない。また、全体が静的展示で演出が単調である。

④ 運営的課題

- マンパワーの不足
不足している。常勤事務職員がいないため、学芸員の事務量が多い。学芸員が勤務時間中に資料整理や研究など、学芸員としての本来の業務が十分にできない状態である。
- 諸室の連携がしにくい
- 館外との連携の必要性
 - ・ 学校教育との連携
 - ・ 生涯学習
 - ・ 町民が育てる博物館
 - ・ 大学や他の博物館との連携
 - ・ 企業の支援

⑤ 活動的課題

- 博物館活動
資料の発掘・収集が進んでいない。また、資料のデータベース化も進んでいない。

Ⅱ 基本構想

1 恐竜博物館のあるべき姿

～町民の心のランドマークとして～

白亜紀後期の恐竜化石の産出量日本一を誇る御船町。「御船層群と恐竜化石」は世界的な学術価値を有する。「御船町恐竜博物館」はこれを探究するとともに、後世に継承していく場であり媒体である。新館が取り組む「御船層群と恐竜化石」は、町民だれもが認知するテーマであり、御船町のかげがえのない“財産”である。このようなことから新館は町民の誇りであると同時に心の拠り所(心のランドマーク)としての存在意義は大きい。今後、新館が町民とともに歴史を刻んでいくことで、新館はより一層、町民の心に深く根を下ろし、町民と一体となって存在し続けるものと期待される。



～町民とともに地域の自然を探究し、楽しみを分かち合う～

新館の基本理念に基づいた、自由で活発な博物館活動を町民とともに推進し、その成果や喜びを町民と共有することが新館のめざすところである。これを踏まえた、社会的な要請に応える博物館としての目的を以下に挙げる。

① 学術的な貢献をする

御船の地質や化石をはじめとする自然遺産をさまざまな側面から探究し、新たな知見を創造する。

② 次世代へ資料を守り伝える

社会から負託を受けたコレクションを有する博物館として資料を保管し、後世へ伝える。

③ 知的な刺激や楽しみを提供する

御船の自然遺産を題材として、科学を楽しみながら理解を深める機会を提供する。

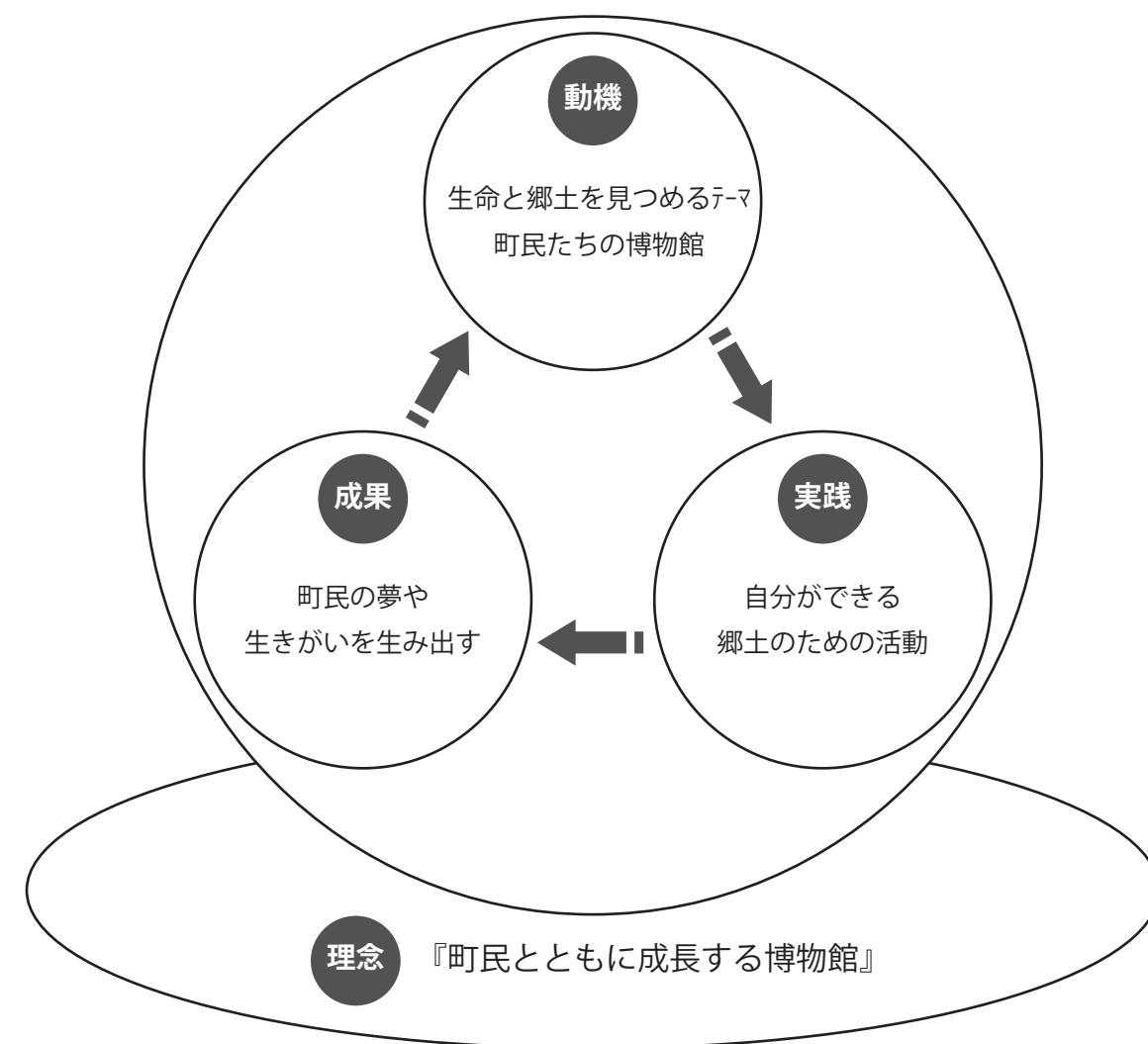
④ 地域へ貢献する

町民や関係機関と連携し、地域の活性化に貢献する。

～町民とともに成長する博物館～

御船町恐竜博物館は、町民の“財産”である。町民が新館の利用や活動参加を通して、夢や生きがいを感じて、心身ともに元気になる。このようなことが館や町の活性化にもつながると期待される。たとえば調査・勉強会・企画展・館周辺の環境整備など、さまざまな活動によって館と関わることを想定される。すべては「自分たちと自分たちの博物館のため」。来館者の評価が高まったり、集客力が向上するなど、町民の活動が成果として実を結ぶことは「やりがい」に還元される。

一方、「恐竜」というテーマそのものも「生命と環境の尊さ」を学ぶことであり、「御船町の魅力」を再発見することである。町民の学習・研究活動は学校教育や生涯学習としても生命や郷土を見つめるという意味から「夢や生きがい」につながると期待される。



～地域の研究と教育に重点を置いた6つの性格～

新館は「町民とともに成長する博物館」という理念のもと、地域の研究・地域の教育に重点を置きながら、以下の6つの性格を持った博物館とする。

① 町民と一体の地域博物館

自然遺産を中心とする地域の学術的な価値を町民とともに探究し、博物館活動を推進していく。

② 教育・普及に力点を置いた博物館

博物館が所有する“知的財産”を町民をはじめとするより多くの人々に伝え、発信する。

③ 地球と恐竜をテーマとした自然史系専門博物館

世界的にも注目される恐竜化石など、御船地域が有する地質遺産をテーマとした、九州を代表する恐竜博物館である。

④ フィールドワークのベースキャンプ施設

現地調査や採集、発掘などのフィールドにおける研究活動を推進するための拠点として機能する。

⑤ 町民が気軽に訪れる憩いの施設

博物館の従来的な堅苦しさを払拭した、“町民サロン”的な施設で、町民の誰にでも親しまれる施設である。

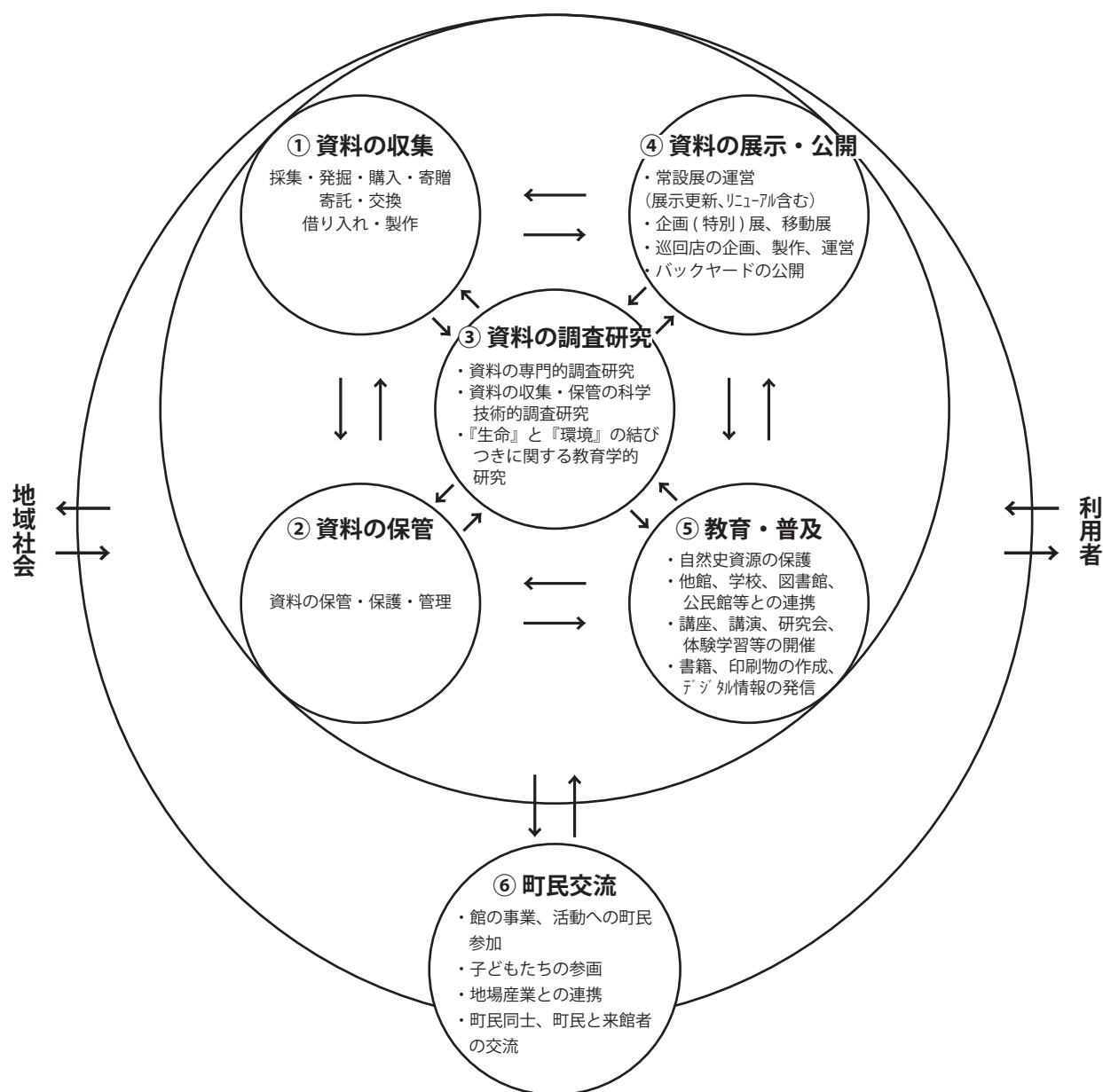
⑥ 町づくりを牽引する町民の知的交流施設

博物館活動を通して、町民の積極的な交流がなされ、その“力”が町の活性化につながるよう支援する施設である。

2 恐竜博物館の機能

～5つの機能プラス1～

博物館の機能は、博物館法第2条に定義されるように、「資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすること」にある。すなわち① 資料の収集、② 保管、③ 調査・研究、④ 展示・公開、⑤ 教育・普及を博物館の基本的な機能として挙げることができる。そして御船町恐竜博物館においては、基本理念に基づき「町民交流」を重視して第6の機能として設ける。



図：博物館機能の相関性

① 資料の収集

自然史博物館における資料収集と調査研究のふたつの活動は一体となって行われる。収集対象は、「一次資料 (直接資料) 」である実物・標本と、これに関わるレプリカ、模型、写真、デジタル情報などの「二次資料 (間接資料) 」、さらには研究報告書、学術図書の「情報」が含まれる。資料収集の目的には、大きく「展示」「調査研究」「現状保存」「普及活動」があり、その収集方法には、採集、発掘、寄贈、購入、委託、製作、交換などがある。

② 資料の保管 (コレクション管理)

資料の撮影、採寸のほか、資料全般に及ぶ分類、整理、登録、収蔵、管理、貸し出しなど、さまざまな段階がある。コレクションは適切な保管と、いつでも活用できる状況にあることが重要である。保存に関しては資料劣化を招かない温度・湿度・照明といった保存環境維持や、防災・盗難防止などの対策が図られる。

③ 資料の調査・研究

博物館における調査研究は、「資料そのものに関する学術研究」「資料の保存管理に関する科学技術的な研究」「資料の教育的活用に関する研究」に大きく分けられ、学芸員の主要な仕事である。資料に関する専門的、あるいは技術的な調査研究を行う。

④ 資料の展示・公開

自館の資料を館内で公開する場合と、移動展や巡回展などのように館外の施設で行う場合とがある。このうち館内で行う資料の展示・公開には、常設展と企画 (特別) 展があり、これらが一般的な博物館資料の公開方法である。あらゆる展示・公開は博物館の基本理念や目的のもとに立案から運営まで行われる。なお、常設展はもちろん永久的に固定されるものではなく、計画に基づいた展示更新やリニューアルを行うことで社会的な要請に応えていく。

⑤ 教育・普及

教育機能としては、他の博物館などとの情報や資料の交換、地域の自然・文化財の保護、学校、図書館、研究所、公民館等の諸施設との協力、施設の利用を希望する者に対する協力と指導がある。また、普及ということでは、講座、講演、研究会、体験学習、見学会、講習会などの開催と、博物館利用者への説明と指導助言、それに図録や紀要などの書籍やパンフレット・ポスター等の印刷物の作成、インターネットでのデジタル情報の発信など幅広い。なお、普及するためには楽しさを盛り込んだ内容とすることでその効果を高める場合も少なくない。

～ 当館ならではの第 6 の機能 ～

以上が通常の博物館の基本的な機能であるが、新館は特に第 6 の機能として「町民交流機能」を持ちたい。これは新館の理念「町民とともに成長する博物館」や性格「町づくりを牽引する町民の知的交流施設」などの考え方に基づくもので、新館の「個性」でもある。

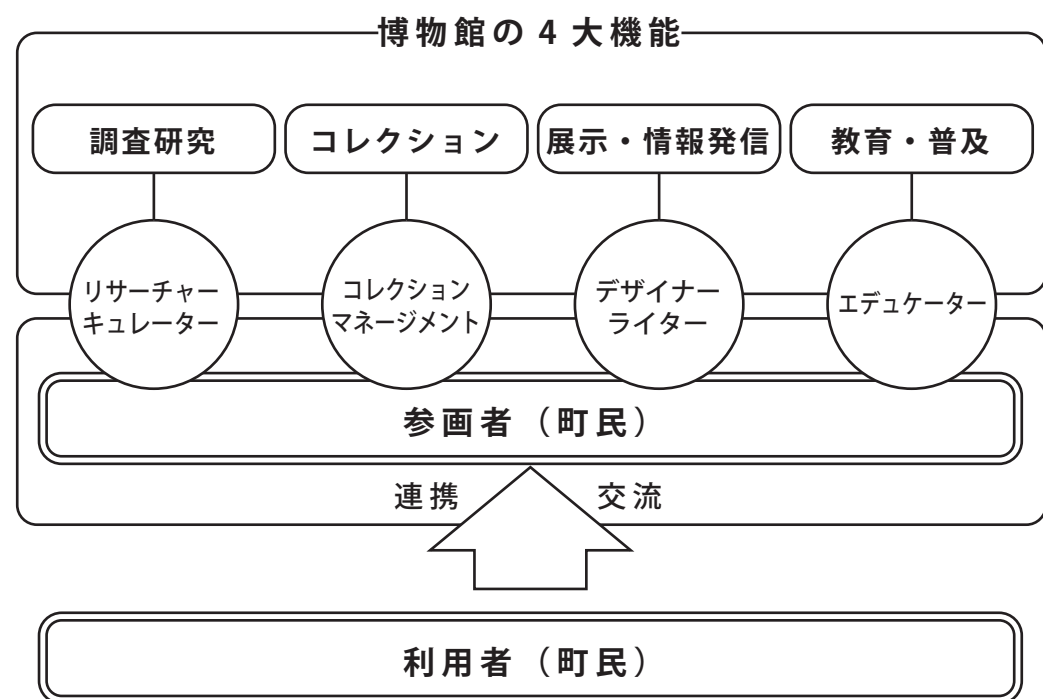
⑥ 町民交流

新館の活動の企画や運営に幅広い町民が、それぞれの立場や可能な範囲で関わり、新館の活性化や成長を助けるもので、館と町民、町民同士、さらには観光客も巻き込んだ交流をめざすものである。また、新館が楽しみながら学べる、子どもたちの快適な居場所となるような環境を有することも重要である。このような“交流の輪”を当館の成長とともに段階的に広げていくことに努める。

～博物館の従来型＋町民主役の未来型～

■ 未来型の連携・交流

新館は、従来の“博物館が来館者を迎える”ではなく、“町民が来館者を迎える”という、町民が主体となって博物館を動かすことを目指す。これを推進するためには、従来の学芸員の専門性を見直すと同時に、調査・研究、教育活動等を推進する専門家集団（リサーチャー・キュレーター、コレクションマネージャー、ディレクター・ライター、エディター）を組織し、専任者が町民参画の連携・交流を図っていくことが必要である。



① 町民主体の博物館活動

地域住民との連携は、多くの場合ボランティアという立場で、展示解説やワークショップなどの参加というかたちで行われている。新館がめざす「町民とともに成長する博物館」は、最終的には清掃から研究まで町民が主体的に行うもので、これまでの博物館では成しえなかった、本質的な「町民との連携」であり、新たな試みである。したがって困難な部分も想定されるが、町立博物館という規模が持つ機動力と連帯がその実現の可能性を高めている。新館は町民との連携とともに成長していく。結果を急ぐのではなく、将来的な視野に立ち、できることから地道に築き上げていくことが重要である。

② 子どもたちの参画

これまでの博物館と学校教育との連携は、総合学習としての展示観覧やワークショップ、学校への移動博物館などで、児童生徒の学習を目的に行われてきた。新館は、このような連携にとどまらず、クラブ活動との連携、さらには子どもたちが展示の解説員となって一般来館者と交流する画期的な連携をめざす。子供たちはそれぞれ自分が担当する展示内容を学ぶだけでなく、人に教える力、人と交流する力を身につけることとなり、最終的には次の子ども解説（研究）員を育てる人材となる。

■ 従来型の連携・交流

博物館活動を円滑に推進するために、従来、一般的に次のような連携・交流が行われる。

- 大学などの研究機関との連携・交流
- 近隣の博物館との連携・交流
- 研究者や学識経験者との連携・交流
- 学会との連携・交流
- 技術開発に関する企業との連携・交流
- 学校との連携・交流
- 町民との連携・交流
- 旅行エージェントや観光業との連携・交流
- 地場産業との連携・交流
- 国内外の古生物をテーマとする博物館との姉妹館連携・交流

3 施設と管理運営

～御船町エコミュージアム構想の拠点施設として～

御船町には、都市計画道路に位置づけられるシンボルロード及び国道 443 号・445 号バイパスの整備を契機とした御船地区の将来における土地利用や基盤整備等のあり方を町民参加のもと検討され、まとめた御船地区整備計画（平成 18 年）がある。その中に町の活性化に向けた目玉となるプロジェクトがエコミュージアム構想の核となるエコミュージアム拠点の整備と記されており、その拠点の顔となるのが本計画の新恐竜博物館である。

よって新恐竜博物館の立地は、町の活性化や町民参加の面から町民がいつでもすぐに訪れることのできる場所が絶対条件となり、バイパスと左岸をつなぐシンボルロード線の沿線が最適であると判断される。



御船地区整備計画（平成 18 年）《御船町中心市街地のまちづくりの方向》より

■施設計画の考え方

① 集客力の高い空間づくり

博物館として集客力を高めるために、リピート性を高める必要がある。そのために施設計画に当たっては以下の点に留意する。

- 誰もが立ち寄りたくなる、入りやすく魅力的なエントランス空間
- ダイナミックな演出ができる高さのある展示空間
- 敷地内の回遊性を高める配置計画
- 平日の学校利用を想定した、クラス毎の活動が行える空間計画
- 地域の人々が寄りやすく、滞在しやすい空間

② 人にやさしい施設づくり

身障者や高齢者が安心して不自由なく利用できる、バリアフリーの構造に十分配慮し、ノーマライゼーションの理念に則った施設づくりを行う。

③ 環境にやさしい施設づくり

博物館は自然の一環をテーマとしていることより、自然に配慮した環境にやさしい施設づくりを行う。そのためにエコエネルギーなどの活用や雨水利用、再資源化の取り組みなどを積極的に導入し維持管理費の軽減にもつなげる。

④ 変化に対応する施設づくり

展示の更新、活動プログラムの開発など、変化していく利用者のニーズに応えられるよう将来の増改築にも対応できる施設として計画する。

⑤ ランドマークとなる外観づくり

町づくりの中核施設として、また施設に対する認知を高めるうえで、御船という地域・施設の性格やテーマを反映し表象する建築外観デザインを計画する。

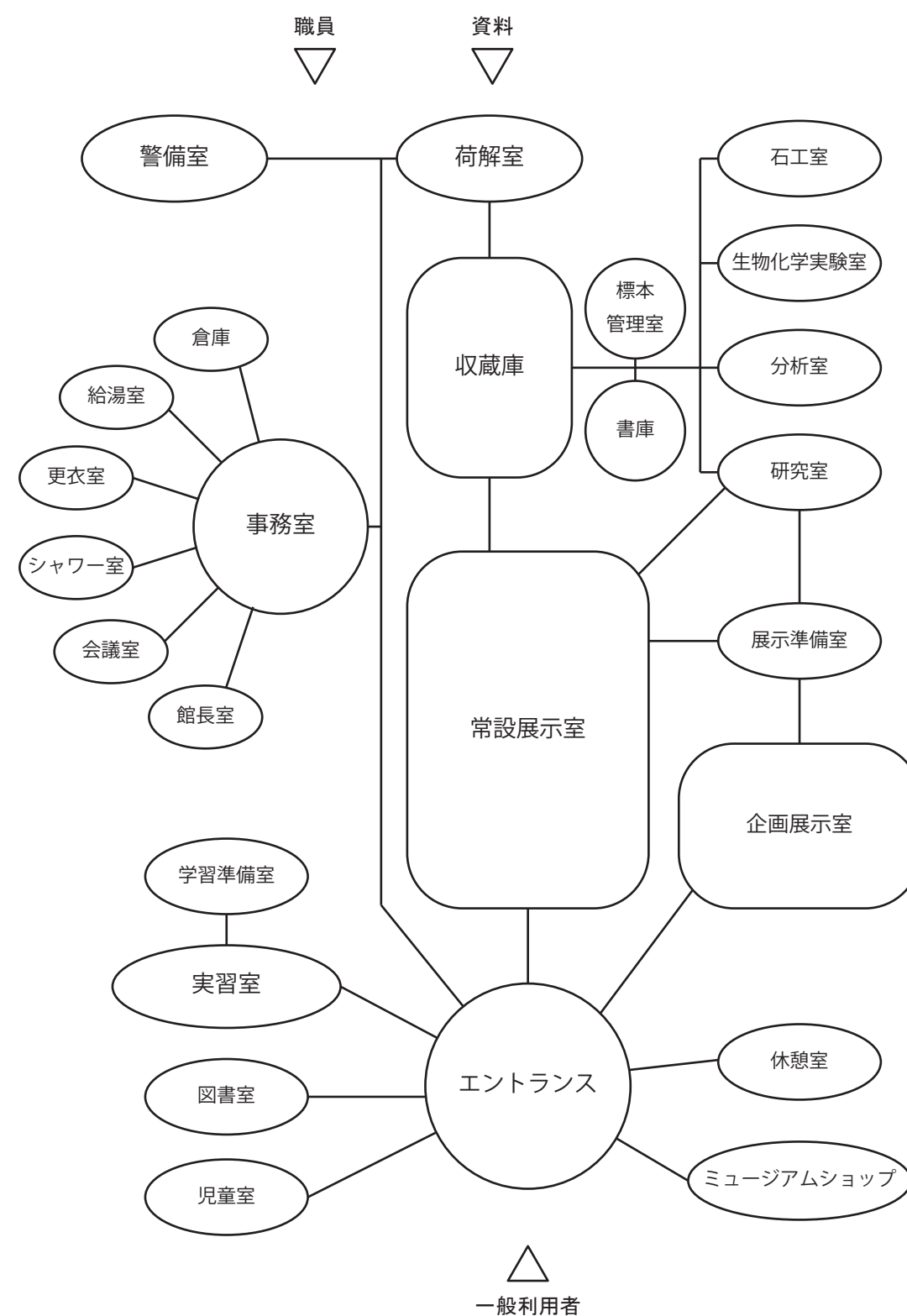
⑥ 機能的な諸室配置

諸室は作業効率が上がるように館の機能ごとにレイアウト。バックヤード（調査研究）は作業効率を重視しながら配置を計画するとともに、来館者の見学ルート等を想定した配置を計画する。同時にセキュリティも十分に配慮する。

■施設規模

施設面積（延べ床面積）は、前述の博物館機能に基づいた諸室面積を積算したものとし、敷地は建築関連法規に則った広さの敷地を確保する。「町民とともに成長する博物館」という理念から、施設面積はできる限り広いほうが望ましい。

■諸室関連図



～御船町恐竜博物館は御船町の直営～

■ 管理運営の基本方針

管理運営にあたっては基本理念である「町民とともに成長する博物館」のための施設を実現するため、以下の方針に基づいた管理運営を行い、魅力ある活動を展開するものとする。

① 人が人を育て続ける

事業活動の中心は建築や設備ではなく、ここで様々な活動を展開する人々である。様々な人同士のふれあいを通してお互いが育ちあい、継承しつづける環境の構築を目指す。

② ニーズへの的確な対応

施設利用の現状把握や潜在的な要素の把握に努め、時代の要請や子どもたちのニーズ等に対応したプログラムを開発していく体制を整える。

③ 開かれた運営

ボランティア、企業、専門家等、様々な人々が活動に参加協力できる開かれた運営体制を目指す。特に、学校教育との連携のもと子どもたちの積極的な参加を促し、子どもたちのための施設運営を目指す。

■ 管理運営主体について

本施設の目的は「町民とともに地域の自然を探求し、楽しみを分かち合う」ことである。一般的にこうした公益性の高い性格を持つ博物館の多くの事業形態は、公設公営の方式がほとんどである。公設後、財団法人や社団法人等の民法上の法人が管理運営をする方式もある。

当施設は、

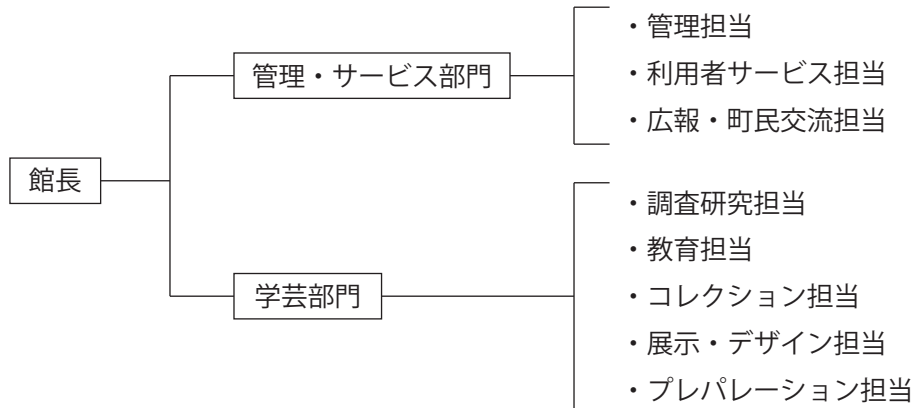
- 御船町の財産としての資料を管理し、主体性を明確に館に反映できる。
- 調査研究の活動をベースとした博物館であり、高度な専門性と継続性が必要である。
- 社会教育施設であり、営利を目的とした活動は原則として行わない。

以上の点からも、現行と同様 **“御船町の直営”** が望ましい。

■ 運営組織について

① 館内組織

運営組織は博物館の規模に関わらず、博物館活動の専門事項をつかさどる学芸部門と、学芸部門を円滑に進めるための庶務や施設管理をつかさどる管理・サービス部門、及びそれらを統括する責任者である館長の三者は必ず必要である。以下は当博物館の三者と各部門の必要担当を示したものである。



② 館外組織

- 協議会
公立博物館には館長の諮問に応ずる組織として博物館協議会を置くことができる。(博物館法20条)
- 後援会・協力会
博物館に対する後援会・協力会は教育活動への援助、資料収集への協力などを行っている。
- 友の会
博物館利用者の団体で、博物館とより深くかかわり、博物館への理解を深くする組織である。博物館の中にも、友の会に対応する担当者が置かれなければならない。
- その他
利用者が組織した研究会、サークルなどで、博物館を拠点とするものがある。博物館は活動の場を提供するだけで、会の運営などにかかわることはないが、館側の対応の窓口となる担当者・部局は置かれていなければならない。

③ 職員の役割

- 館長
博物館法第4条第1項に、「博物館に館長を置く」とあり、同第2項には「館長は館務を掌理し、所属職員を監督し、博物館の任務の達成に努める」とその役割が示されている。
- 学芸員
博物館法第4条第3項目に、「博物館に専門的職員として学芸員を置く」とあり、同法第12条には博物館を登録するために備えるべき要件のひとつとして、第二号に「第2条第1項に規定する目的を達成するために必要な学芸員その他の職員を有すること」と記されている。そして学芸員の職務については同法第4条第4項に、「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示、および調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」とある。すなわち学芸員は博物館の業務全般に従事しなければならない存在であり、当然それらすべてに通じたものとしてとらえられる。
学芸員の業務の性格は以下の通りである。
 - －技術者の性格－
 - ・ 資料の収集業務
 - ・ 資料の分類整理・保管・保存業務
 - －研究者的性格－
 - ・ 資料に関する調査や研究
 - ・ 博物館に関する調査や研究
 - －教育者の性格－
 - ・ 資料の展示公開・更新(企画・製作・運営)
 - ・ 各種の教育事業の企画・立案・運営

- 事務職員など
博物館はかなり広い範囲の事務を執行する事務職員の存在が不可欠である。ここで扱う「事務職員など」とは、学芸員業務である博物館の専門的事項以外を処理する職員であるが、その業務内容は多岐に渡る。いわゆる一般事務、広報・利用者サービス、学芸員の業務の補助など、展示室内の監視、昼間・夜間を問わず施設の警備、施設内の温度・湿度の保全と点検、館内の清掃業務、案内やミュージアムショップでの業務などがある。

～毎年の“安定した財源”は必要不可欠～

国内において公立の登録博物館で収支においてバランスの取れている博物館はまずなく、歳出が歳入を上回る博物館がほとんどである。よって、町直営の御船町恐竜博物館も例外なくそれに入り、毎年の活動資金は町からの“安定した財源”の供給が必要不可欠となる。しかしながら、財政負担を軽減する取組みは必要である。

以下は、御船町恐竜博物館活動予算における歳入と歳出の主だった項目を挙げたものである。

■ 歳入

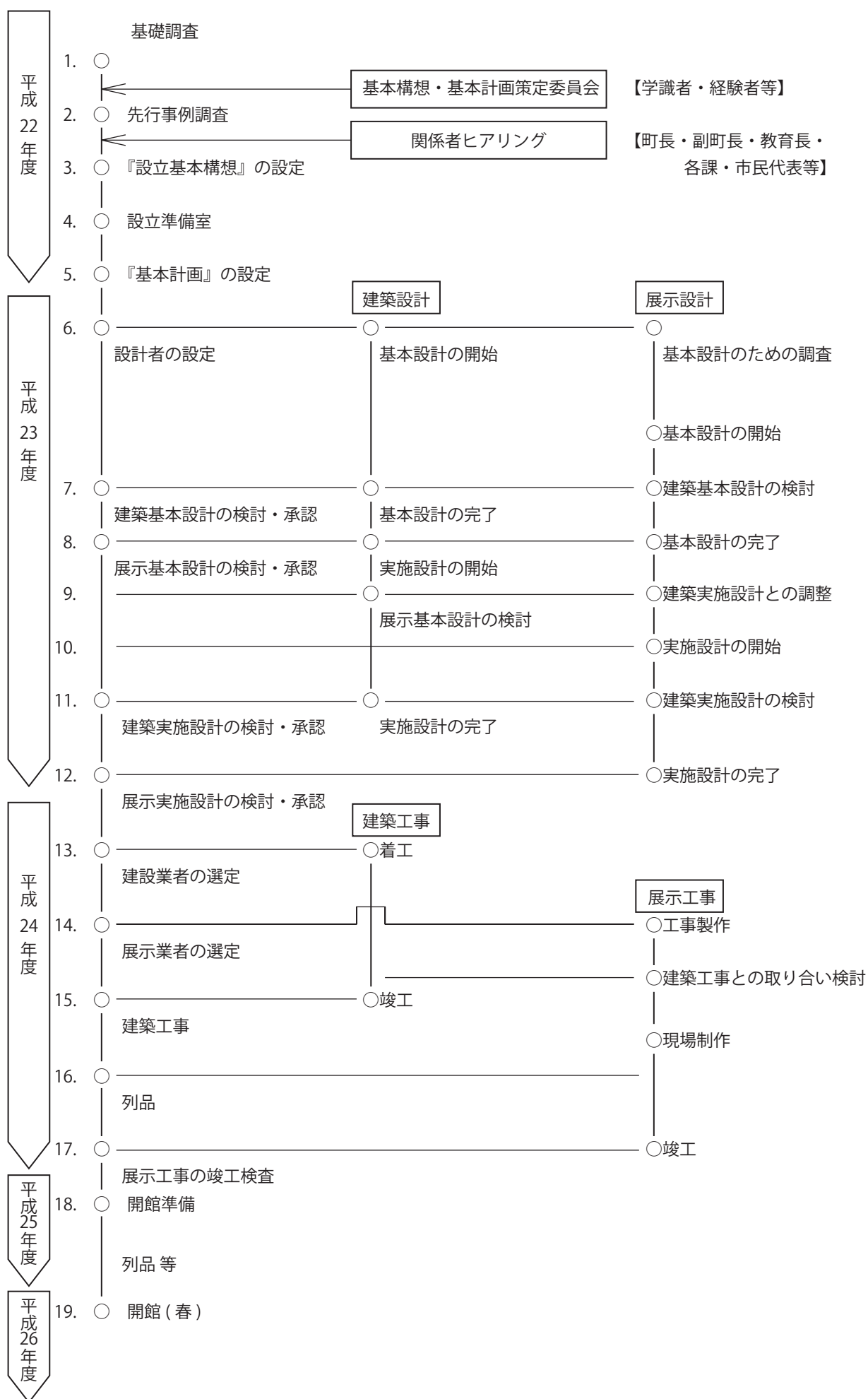
- ① 教育使用料
(常設展示観覧料 / 企画展示観覧料 / 行政財産使用料)
- ② サービス収入※
(ミュージアムショップ収入 / カフェレストラン収入 / 催事収入)
- ③ 雑入
(賛助会費 / ミュージアム会員会費 / 貸し出し料 / 補助金や寄付金等)

※歳入の項目として想定されるミュージアムショップおよびカフェレストランは、従来ありがちな業者依存ではなく、町民参加によるオリジナル性を活かした、収入向上の可能性を追求したい。具体的にはミュージアムショップでの町民手作りのキャラクターグッズ等の販売。これは町民が商品企画から製作、販売にまで携わるもので、手作りならではの魅力や他所では購入できない希少性を売りとする。それとともに柔軟で機動性のある販売戦略がヒット商品につながることも期待できる。また、カフェレストランにおいても同様に、町民の参画による、御船ならではの地元食がオリジナルメニューとして人気を呼ぶことが期待できる。いずれにおいても町民のモチベーションや意欲が必要で、成果との好循環が成り立つと理想的である。

■ 歳出

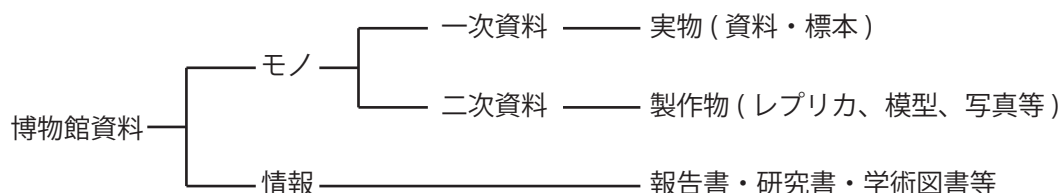
- ① 管理運営費
(博物館の管理運営に関する経費。人件費 / 旅費と経常費 / 建物管理費 / 光熱水費 / 保険料 / 清掃費 / 警備費 / 通信費 / 事務費 / 減価償却費等)
- ② 資料収集費
(資料の購入費、寄贈受入経費、標本の複製製作経費等)
- ③ コレクション管理費
- ④ 調査研究費
(研究職員の調査研究費、研究機器リース料、図書費)
- ⑤ 化石発掘調査・化石クリーニング費
(発掘調査の経費実施、化石クリーニング、作業員の人件費等)
- ⑥ 展示費
(準備の企画調査費、借用費、開催費)
- ⑦ 教育普及費
(講演会・セミナー・子ども教室の開催経費、年間プログラムの活動費、普及用図書の購入費)

4 開館までの準備



■資料の収集

町の方針として、資料の収集は博物館の基本的性格にしたがい、学問的、合理的な収集活動を行う必要がある。また、資料は、質的に優れ、多種多様、量的にも多く、しかも系統的に収集・整理されていくことが理想である。



※二次情報としては立体や平面のデジタル情報も含まれる。

資料の収集方法には①採集、②発掘、③購入、④寄贈、⑤交換、⑥寄託、⑦借入、⑧製作などがある。

① 採集

自然界から資料を得る方法で、専門的分野の学問的方法論に基づいて行われる。

② 発掘

特定の採集地において、組織的に行う収集作業。法的手続きなどの準備も必要となる。

③ 購入

購入にあたっては、購入を予定している資料についての十分な調査が不可欠で、資料の由来、所有権を明らかにする必要がある。購入先はさまざまであるが、業者からの購入の場合、信頼できる実績のある業者を選ぶことが重要で、特に外国からの購入にあたっては書類事務、通関事務のほか、両国の関係法規や国際的倫理規定、条例への抵触に留意する必要がある。

④ 寄贈

調査・研究のデータが伴われた資料が望ましい。また、資料を受け入れるにあたって、博物館が独自の立場で調査する必要も出てくる。寄贈は、資料の所有権が博物館に移管され、館有の資料になる。トラブルを回避するために特別な条件を付けないように寄贈者に了解してもらうことが重要である。

⑤ 交換

重複資料などを対象に行われる場合が多い。

⑥ 寄託

所有者が一定期間資料を博物館に預け、博物館活動に利用してもらうことである。寄託による資料の保管は博物館所有の資料と同様に行う。また、外部への貸出や公開用写真撮影などについては所有者の許可が必要となる。

⑦ 借入

とくに特別展や企画展で多くの実例が見られ、借入は一般的に短期間が多い。借入に際して、どのような企画、展示計画のどの部分で、どのような展示・取り扱いするのかを説明し、承諾を得なくてはならない。また、資料の現状に関して十分確認しあうことが必要である。

⑧ 製作

製作は模造、模写、模型、レプリカなどの二次資料の場合が普通である。なお、化石のレプリカの製作にあたっては、型取り作業と着色作業が最も重要である。

御船町恐竜博物館基本計画

I 恐竜博物館整備方針

はじめに

新しい御船町恐竜博物館の基本的な考え方

1	活動計画	01 ~ 12
	(1) 活動計画の基本方針	
	(2) 活動の展開（5つの活動 + 町民）	
	ア 資料の収集活動	
	イ 資料の保管活動	
	ウ 調査研究活動	
	エ 展示・公開活動	
	オ 教育・普及活動	
2	展示計画	13 ~ 15
	(1) 展示の基本的な考え方	
	(2) 展示の構成〈案〉	
	(3) 展示の展開イメージ	
3	情報計画	16 ~ 18
	(1) 情報計画の基本方針	
	(2) 情報システム構築の検討	
	(3) 情報公開システムの検討	
4	施設計画	19 ~ 28
	(1) 施設計画の基本方針	
	(2) 敷地利用計画	
	(3) 建築計画	
	ア 建築計画の方針	
	イ 施設の規模と構成	
	(4) ランニングコスト及び維持管理費	

5	管理運営計画	29 ～ 32
	(1) 管理運営計画の基本方針	
	(2) 運営体制	
	ア 組織及び配置	
	イ 開館形態	
	(3) 利用者サービス	
6	今後の課題	33
7	概算工事費	34

Ⅱ 計画条件の整理

1	立地・敷地条件など	35
2	建築条件	36 ～ 37

I 恐竜博物館整備方針

はじめに

地域住民が愛着を持つような博物館は、
観光客などの外からの来館者にとっても魅力的である。
地域の人々が博物館やその周辺に関っている。
そのような気配が館そのものを生きていると感じさせるからだろうか。

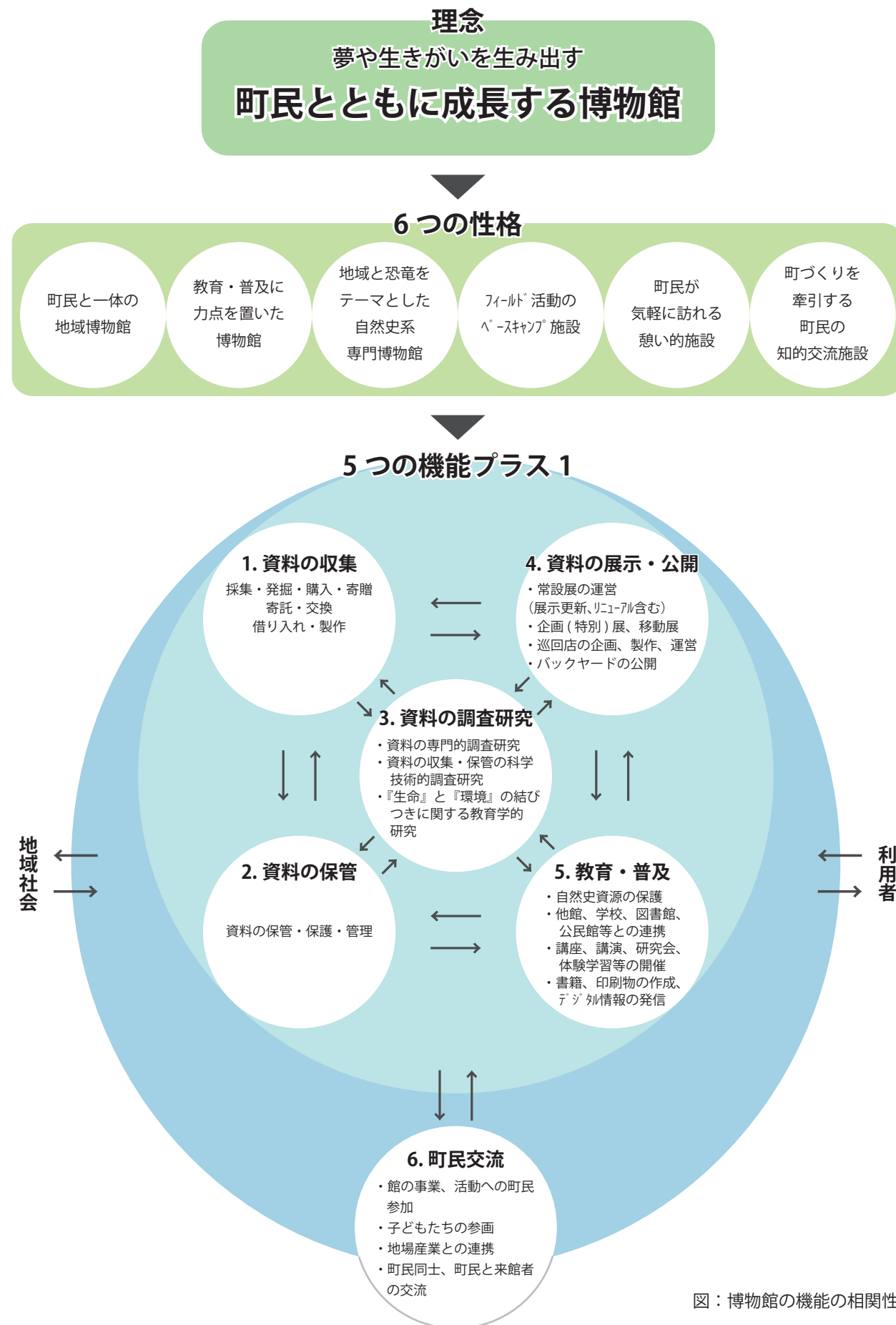
いずれにせよ地域に根をしっかりと降ろしている博物館は、
親しみやすさや活気だけでなく何か誇りのような、
または自信のようなものまでもうかがえる。

新しい御船町恐竜博物館（以下新館という）も地域および町民との一体化をめざす。
基本構想の中では「町民とともに成長する博物館」を基本理念として掲げている。
この基本構想を受けて、本基本計画では、博物館における館員や町民の諸活動の基本方針と、
活動を円滑に実施するための管理運営や施設計画等の基本方針を検討した。

この基本計画を「**町民に愛される博物館**」への確かなステップとしたい。



御船町恐竜博物館の基本的な考え方



図：博物館の機能の相関性

1 活動計画

新館は、「町民とともに成長する博物館」という理念のもとに、町民との円滑な共創・協働を図りながら地域の学術的遺産を探究し、その成果を町民と共有し、地域の活性化に貢献するための多彩で有益な活動を展開する。

■ 九州随一の恐竜専門博物館として活動を展開する。

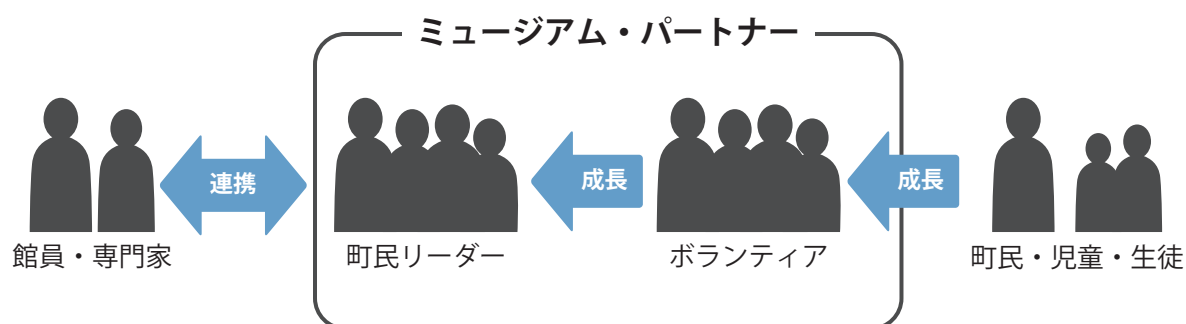
- 御船町の自然遺産は、世界に誇る「学術的財産」である。これを探究する新館は専門博物館としての独自性を有する。このことから全国そして世界も視野に入れた活動を展開し、新館の存在意義を示す。

■ より多くの町民が自主的に参加できる活動を展開する

- 性別や年齢、職種に関係なく、幅広い町民の問い合わせや要望、意見を集められる環境やシステムづくりに努める。
- 活動に参加する“入り口”を多く設けたり、参加の仕方や活動内容を多彩にするなど、初めての参加者が積極的に活動できる柔軟性を高める。
- 活動そのものが町民の「夢」や「生きがい」を生み出し、成果がさらなる動機につながるような展開をめざす。

■ 成長し続ける博物館として活動を展開する。

- 活動する中で新たな人材（町民リーダー）を育成する「人づくり」を行う。



- 活動の成果を次段階の活動に繋げたり、新たな活動を作るなど、長期的なプランを見据えた展開を行う。
- 人と人、人と地域が交流することで新しい価値を創造する。

■ 博物館を育てる5+1の活動

ア 集める ～資料の収集活動～



新しい発見につながるヒントを
丁寧に拾い上げる。

イ 守る ～資料の保管(コレクション管理)活動～



次代に受け渡す宝物を
大切に保存する。

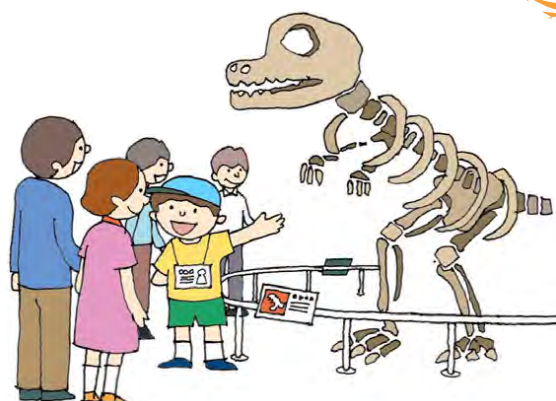
ウ 調べる ～資料の調査・研究活動～



古代の地球の証言者を
現代に蘇らせる。

共創する
町民交流活動

エ 伝える ～資料の展示・公開活動～



これまでの成果を題材に
知的世界で楽しませる。

オ 教える ～教育・普及活動～



学術的楽しさを
より多くの人に広める。



博物館の収集活動は、博物館の基本的な活動であり、コレクションを成長させ、博物館そのものも充実させることになる。博物館が存在する限り、継続されなければならない活動である。資料は増加し続けることになるので、収蔵庫は余裕を持って計画されなければならない。資料の増加は、博物館の発展を示す指針となる。

■ 収集活動の手順

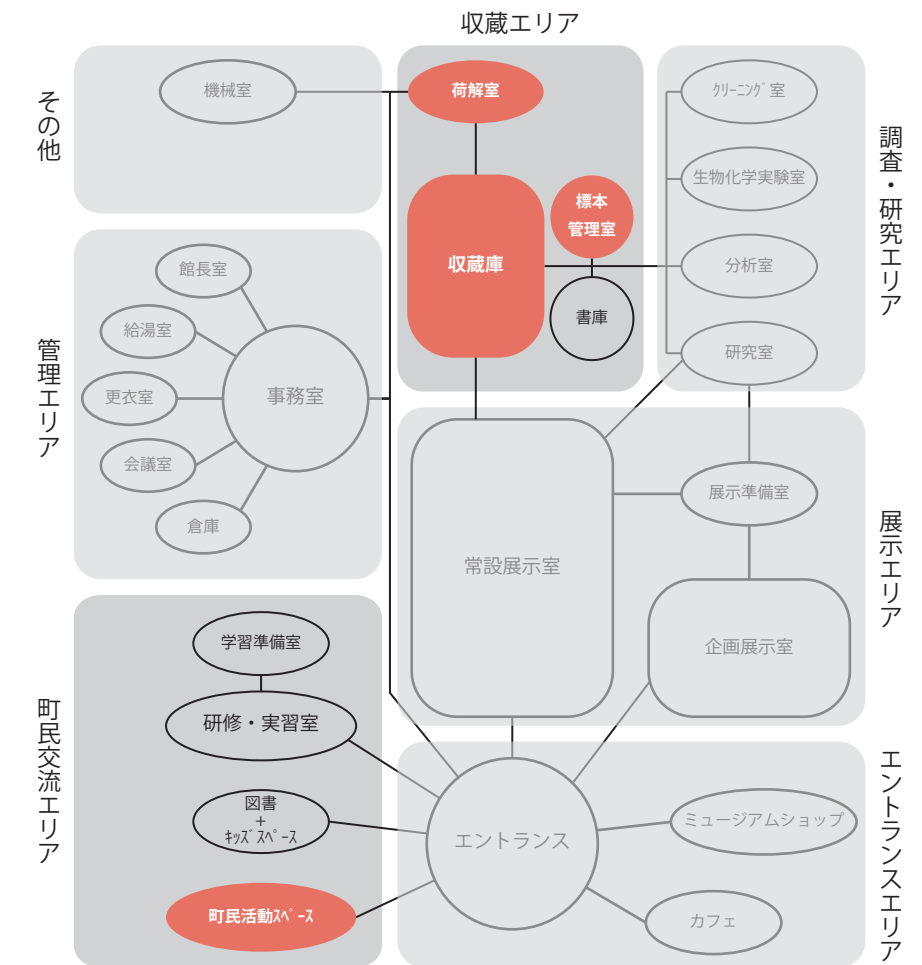
- ① 収集目的の確立
- ② 収集の対象となる資料の内容と収集場所の決定
- ③ 資料の調査・研究・評価など
- ④ 収集方法の選定



■ 町民参加による収集活動

町民あるいは一般来訪者が発掘作業に参加する場合は、定められた活動目的と活動方法、スケジュール、にのっとり、専門家と町民リーダーの指導のもとに行う。また、作業の安全性には十分な配慮をしなければならない。

■ 収集活動に使用する諸室



なお、この活動は新たな町民リーダーを育成することも目的のひとつである。町民リーダーは、活動計画策定から作業道具の管理まで参加することになる。

また、これ以外の収集活動（寄贈、購入、交換、借入、製作など）は館員が主体となって行う。

博物館の目的によって収集された「モノ」（主に化石などの実物資料）に資料的価値をつけ、博物館の情報媒体とする作業が保管活動である。博物館にモノを搬入し、所定の作業（標本製作、復元、補修など）を経て同定・鑑定・分類整理し、収蔵するまでの作業は、専門的な知識と技術が必要で、プレパレーション、コレクション、調査研究担当の学芸部門のスタッフによって行われる。

保管に関する必要条件は、資料の永久保管を目的としているため、適温・適湿・空調・採光・防犯・防塵・防火・防震などの保存環境に留意する。

■ 保管活動における一般的な手順

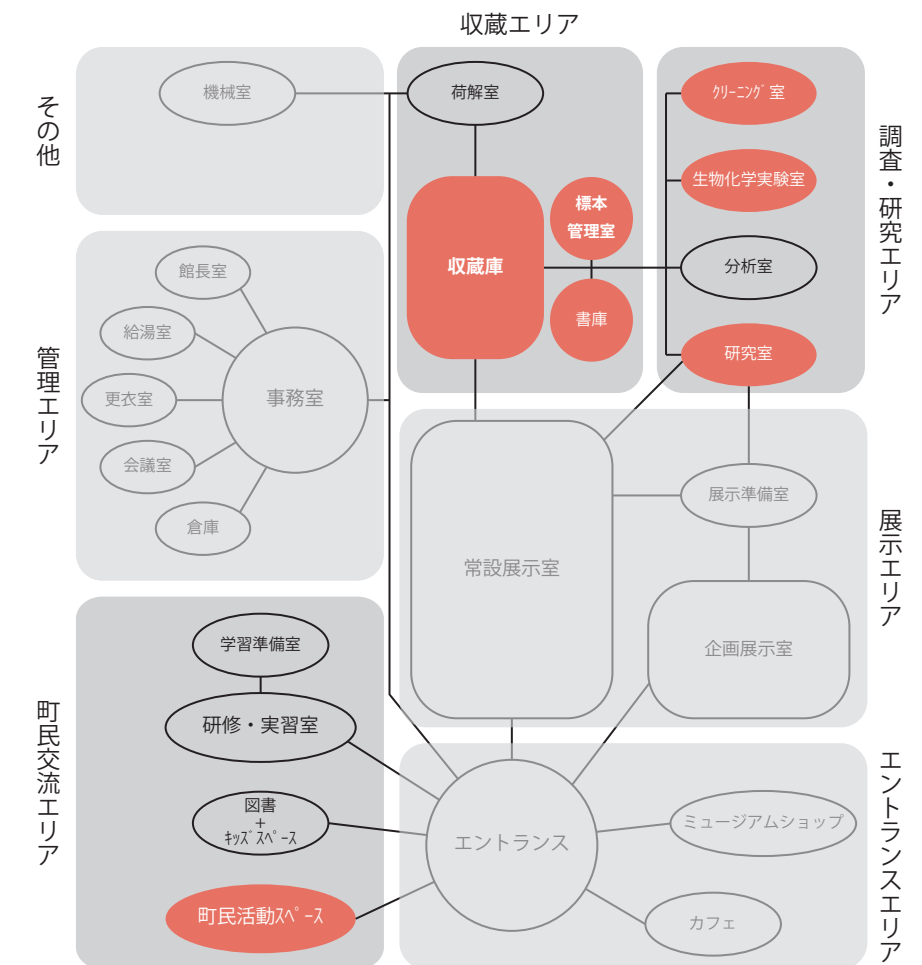
- ① 資料の受け入れ・登録
- ② 資料化への加工（プレパレーション）
- ③ 資料の同定・分類
- ④ 資料の収納配架・保存



■ 町民参加による保管活動

「① 資料の受け入れ・登録」の際のナンバリング作業や「② 資料化への加工（プレパレーション）」作業は博物館活動の体験として町民が参加しやすい項目である。しかしながら、化石のクリーニング等は、時間を要する作業であり、一定の技術も要するため、長期的な展望に立った人材育成が必要である。また、「③ 資料の同定・分類」は研究者の担当分野であり、資料によっては長期間の調査や研究が必要になることもある。

■ 保管活動に使用する諸室



博物館の調査・研究活動は、資料収集、保管、展示・公開、教育・普及活動の根幹をなすものである。そして、その活動の成果は国内外の学会やメディア、さらには、展示・公開活動や教育普及活動を通じて公表される。

■ 調査・研究活動は主に三つに分けることができる。

① 資料の専門的研究

新館において、御船地域の地質や化石がどのような意味を持つのかを解明する地質学・古生物学的研究は、博物館の根幹をなす重要な活動である。資料は博物館の核であり、その調査・研究は担当学芸員の主要な仕事である。この調査・研究活動によって博物館活動が方向づけられるともされている。しかし、このような調査・研究活動にも住民の参加を得ようとする動きが全国的に広まりつつある。今後は、調査・研究活動を主体的に実践できる住民を増やしていくことが重要と考えられるため、新館でも住民参加の調査・研究活動を積極的に実践する。

② 資料の処理に関する技術的研究

化石のクリーニングや保存技術の研究と、その修復や復元などに関する研究を積極的に進める必要がある。

③ 博物館学的研究

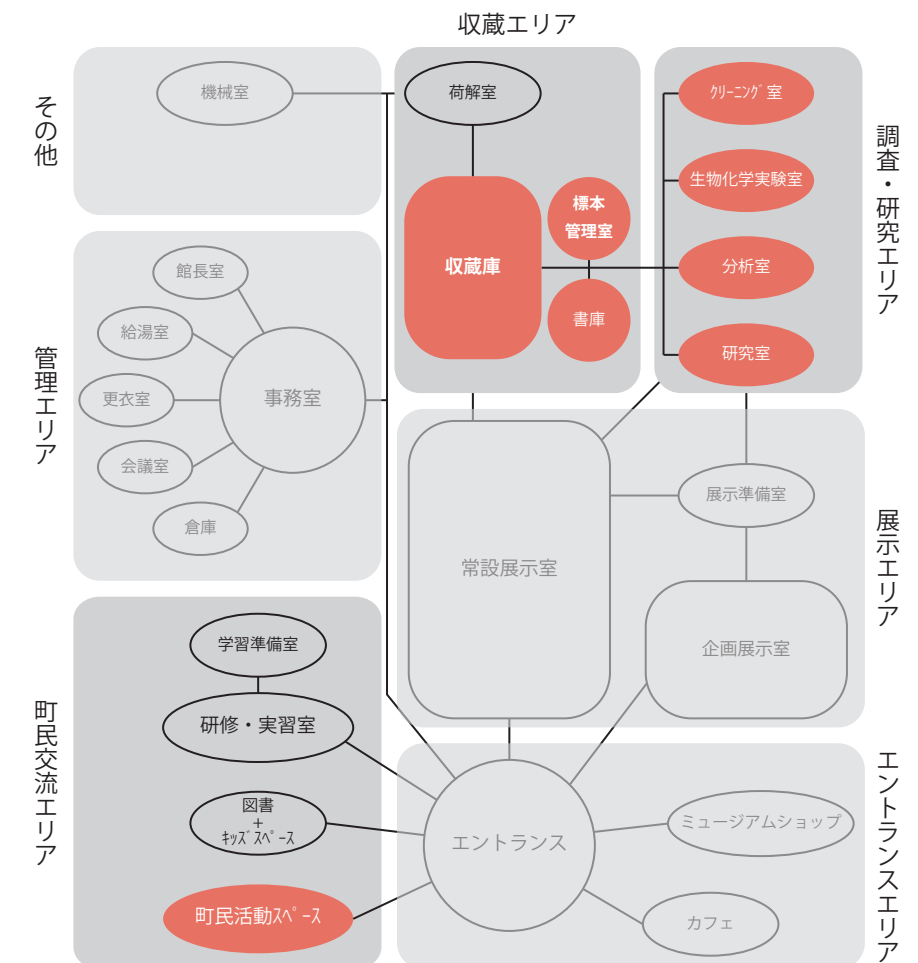
すべての博物館活動の実践方法に関する研究であり、博物館と資料の関係、博物館の教育活動、博物館との町民のよりよい関係等を模索する上で必要不可欠なものである。



■ 町民参加による調査・研究活動

住民参加による調査・研究活動の一環として、特に学校と連携した研究活動を積極的に推進する。例えば、町内の小学校もしくは中学校のサイエンスクラブの部室を館内に設けるなどして、館員と連携して研究できる環境を整備する。クラブ活動による調査・研究成果は、町民活動スペース内で行う展示や研究会などで発表し、日ごろの学習の成果は展示解説等を行うことによって示される。また、発掘調査や踏査への参加など、調査研究への支援活動も想定される。

■ 調査・研究活動に使用する諸室



館内における展示は、常設展示と特別展示である。常設展示は、テーマを設定して所蔵資料を用い、恒常的に行われるもので、博物館の「顔」である。一方、特別展示は、常設展示とは別のテーマで企画し、期間を設けて行う。また、特色ある展示公開活動として博物館活動の全てを体感させるバックヤードの公開を計画したい。

■ 主な展示・公開活動

【常設展示】

① 展示案内・解説

必要に応じて館員が展示案内や展示内容の補足説明を行う。とくに児童や生徒などの団体が学習目的で来館する場合は、効率的な展示体験を提供できるように配慮する。

② 展示更新・入れ替え

解説パネルや情報端末に示される情報は必要に応じて速やか且つ容易に更新できるようにする。また、資料の入れ替えも必要であるため、作業が簡単に出来るような什器の導入を検討する。情報の更新は速やかに実施し、小規模な展示更新は5年、大規模な展示更新は10年を目安に計画する。

③ その他

解説シートなどの印刷物の補充、装置類の作動確認、定期的メンテナンス・クリーニングなど、展示室の維持管理活動を行う。また、インタビューやアンケートなどの方法で来館者の感想や要望、意見を集める。

【特別展示】

常設展示と同様の活動のほかに、以下の活動がある。

① 企画・製作

テーマや内容、規模、スケジュールなどを計画し、展示物の選定や収集、展示解説・演出などを検討し、その具現化を図る。

② 印刷物の作成・HPの企画・製作

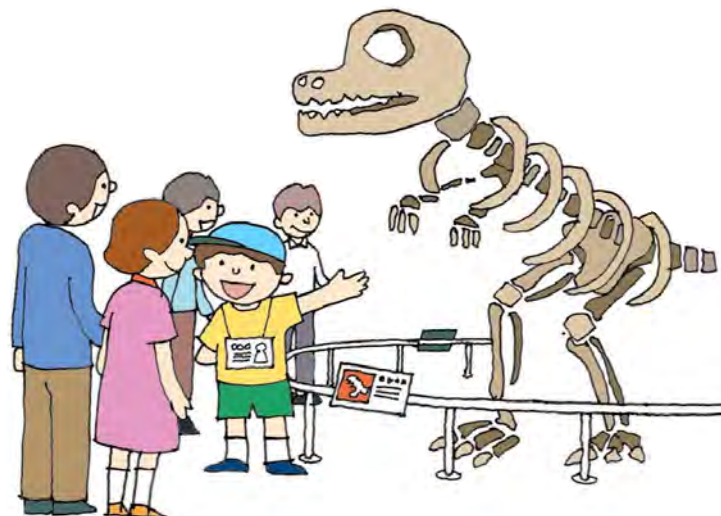
【バックヤードの公開】

① 化石のプリパレーションの公開と解説

化石のクリーニングやレプリカ作製作業を公開し、収集資料が研究や展示に活かされるプロセスを示す。

② 収蔵庫やコレクション管理活動の公開

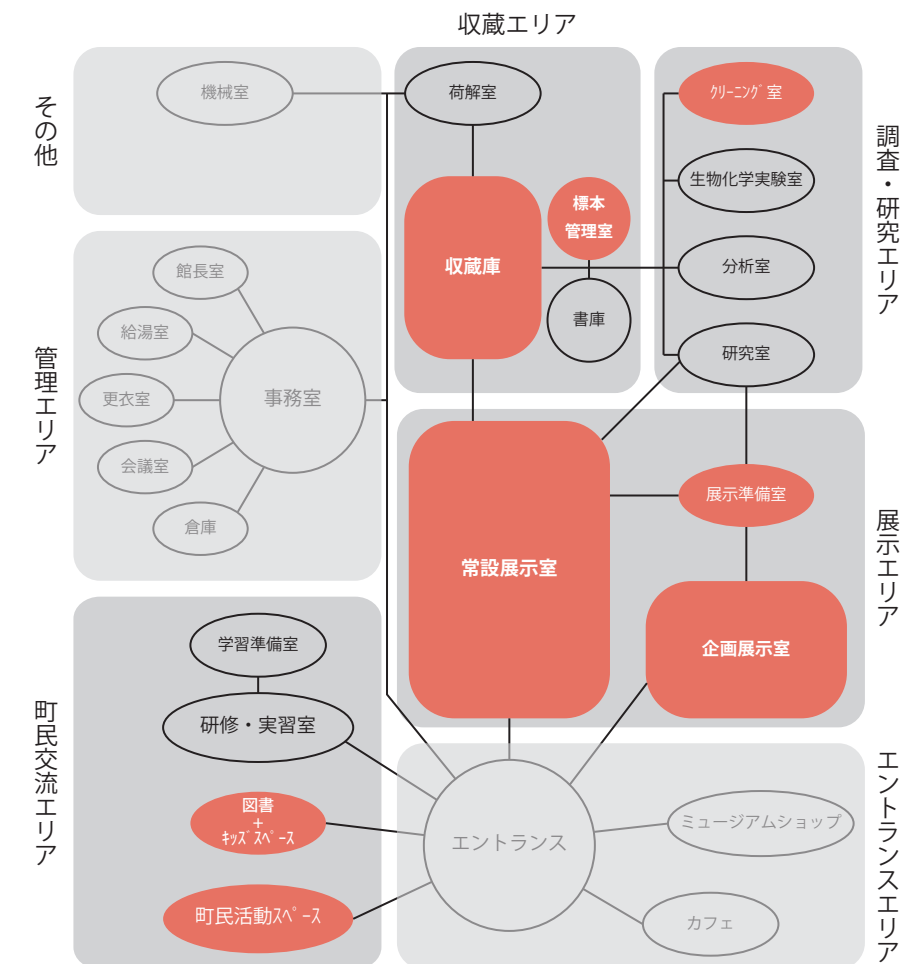
収蔵庫の一部を可視化し、博物館活動を支える資料の重要性に対する理解増進を図るとともに、博物館の資料収集活動への参加を促す役割を果たす。収蔵庫内部への解説ツアーなどを企画する。



■ 町民参加による展示・公開活動

学校のクラブ活動やキャリア教育の一環として、児童・生徒たちが案内・解説員として参加する。学芸員や教師の指導のもとに事前学習を行い、来館者との交流の仕方を学ぶ。また、クラブ活動による研究成果を発表する展示を作成したり、特別展の企画や運営にも参加する。なお、児童・生徒だけでなく、大人の生涯学習の成果を発表する場の創出も必要と考えられる。

■ 展示・公開活動に使用する諸室



一般に学芸員は資料と展示に関する活動を行い、教育・普及活動には社会教育主事や教員経験者を配置するという傾向がある。また、事務系職員は企画・広報活動を推進し、メディアに取り上げられることにより、館の知名度の向上に努めている。

■ 主な教育・普及活動

① 会の企画・開催

講座や講演会、研究会、体験学習、見学会、講習会、上映会などを企画し開催する。

② 教育・普及プログラムの開発

新たなプログラムを開発し、これに伴う教材を製作するなど、積極的な教育・普及に努める。

③ 移動博物館の企画・運営

地域を対象とする地域移動博物館と、児童・生徒を対象とした学校移動博物館などの活動がある。これらの企画・運営を行い、館外での教育・普及活動を行う。

④ 共催事業活動

他の教育や学術または文化に関する諸施設と協力し、その活動を支援する。会場の提供や講師の派遣、博物館資料利用などの便宜供与を行う。

⑤ 広報活動

当館が実施しているさまざまな活動を広く理解してもらうための活動である。そして町民に対しては活動への参加を呼びかけ、また来館者数の増加にもつなげる。

具体的には、広報誌やチラシ、企画（特別）展のポスター、リーフレットなどの発行のほか、HPでの広報、町の広報媒体の利用、マスコミへの依頼などの活動を行う。

また、集客の安定と向上のために旅行代理店や交通機関との連携を行う。

⑥ フィールドを活用した教育活動の推進

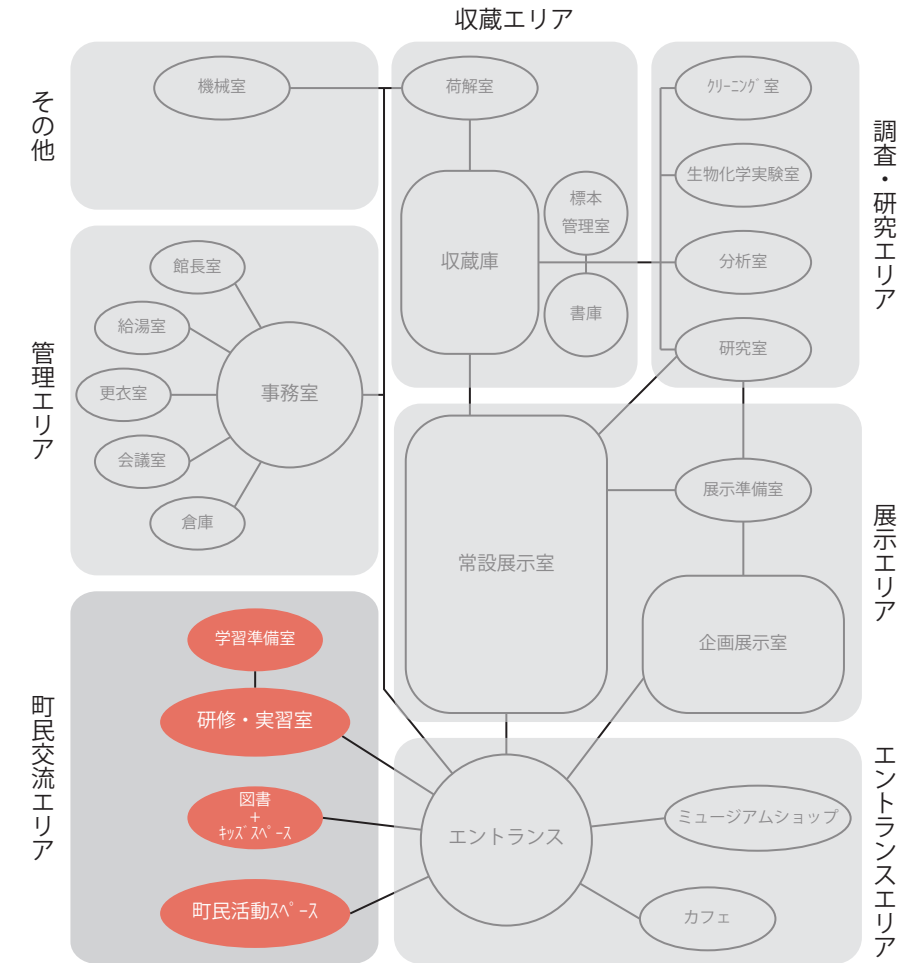
学術的に貴重な地質遺産が残るフィールドに自然観察コースを設定し、各地点に解説看板などを配置する。このような整備や活動をとおして、ジオパークへの申請も検討していく。



■ 町民参加による教育・普及活動

教育・普及活動は教育担当職員が主体となって企画する。町民は自主的にガイド養成講座等を実施し、ガイドとして、町外からの来館者への指導に当たる。将来的に人材の育成が進めば、館の教育プログラムを担当できるインタプリターとしての町民参加も得られるかもしれない。

■ 教育・普及活動に使用する諸室

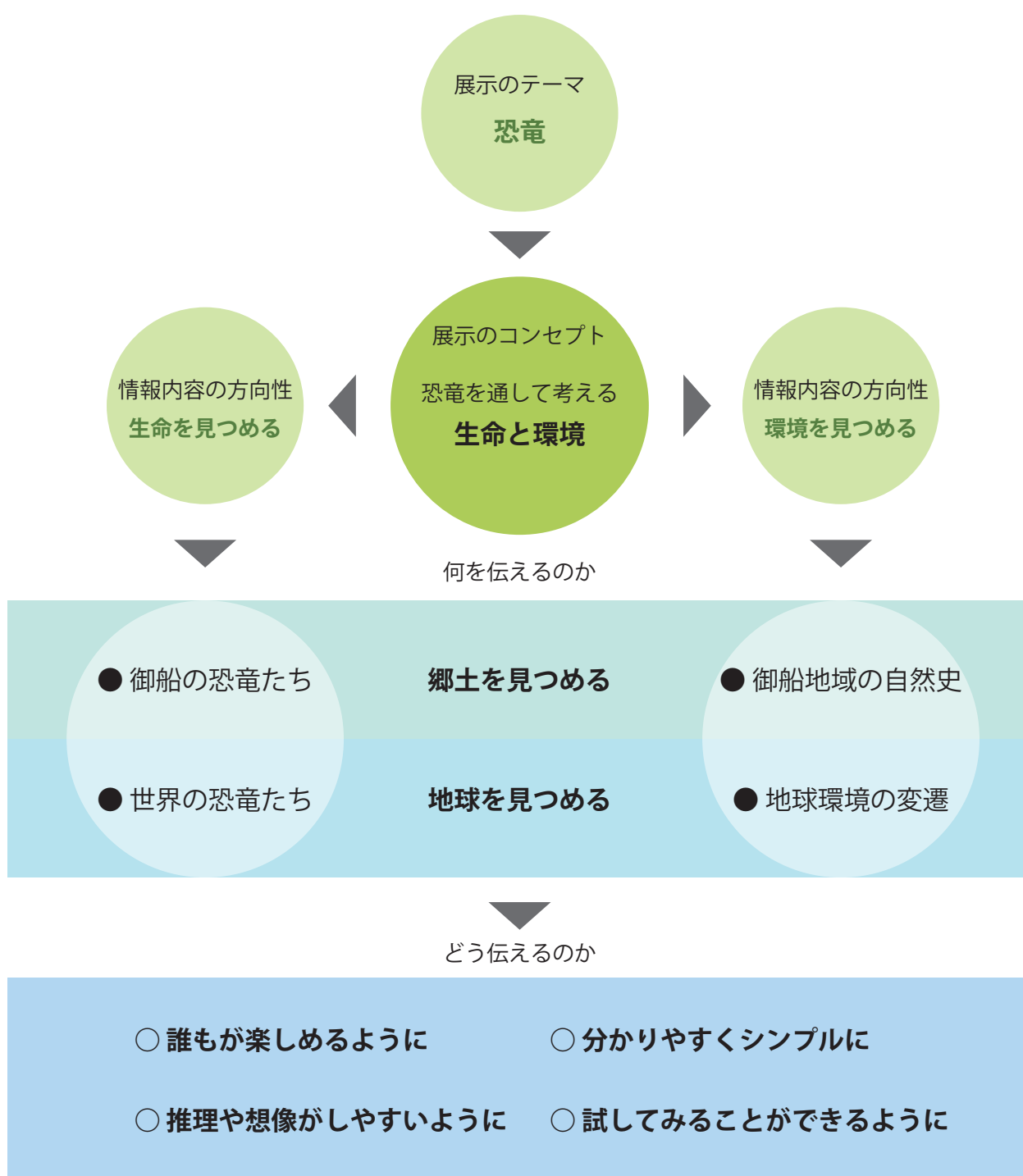


2 展示計画

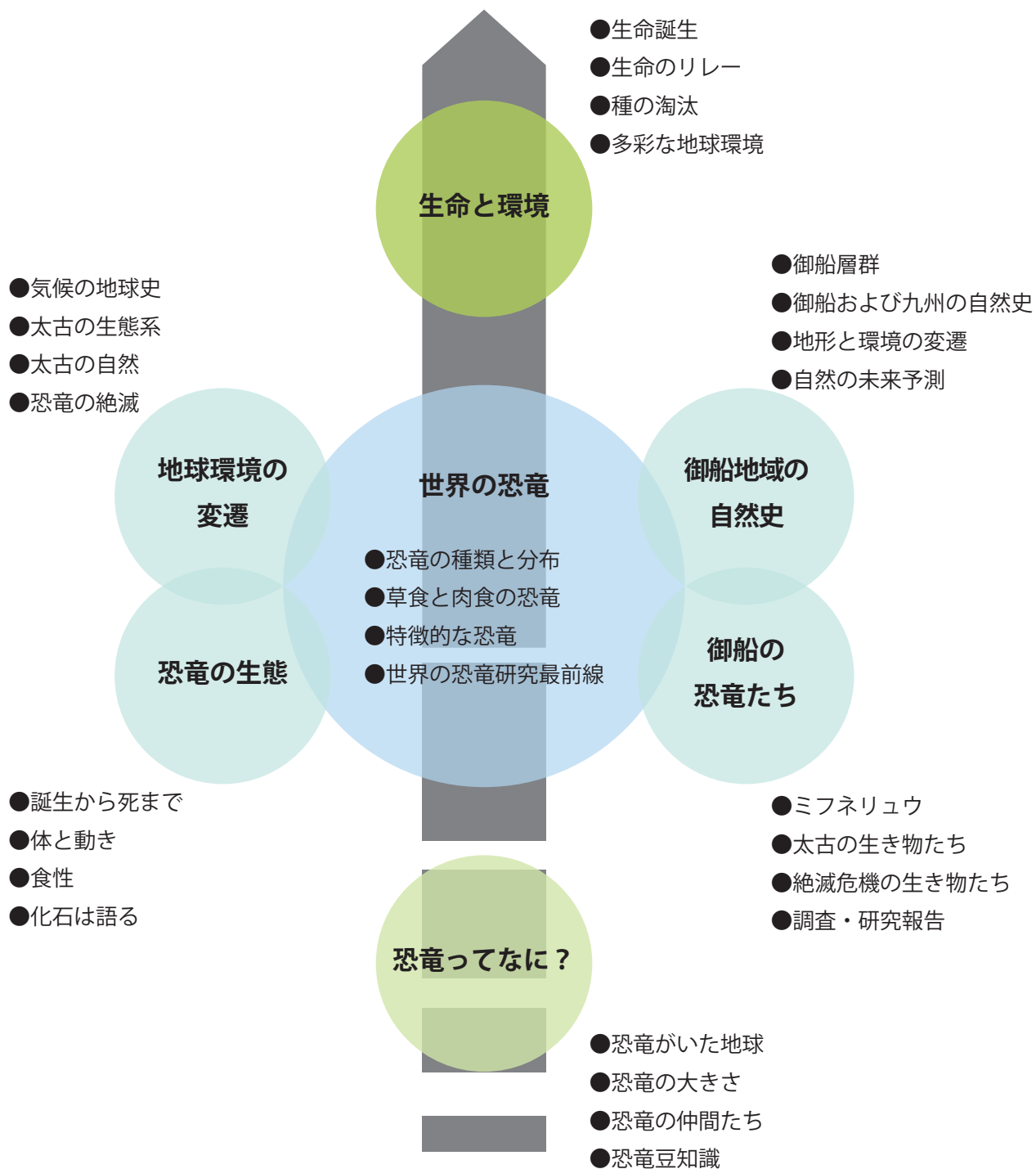
この地球に生命が誕生して以来、地球環境は変化し続け、生命の淘汰は繰り返されてきた。そのなかで、進化という生命のリレーが続けられ、現地球のすべての生き物は生命のバトンを受け取った。私たちの存在もまた奇跡のリレーの証だ。

かつて恐竜が闊歩していた御船の大地。私たちが毎日暮らす同じ場所に、今とは全く異なる自然環境が広がっていた。膨大なスケールの時間を巻き戻し、太古の地球環境を探ることは、実は過去だけでなく現在、そして未来の地球の姿をも探究することであり、生命の歴史を見つめることでもある。

新館の展示は、単なる恐竜の紹介にとどまらない。恐竜が持つ私たちと同じ命。そしてそこから見えてくる自然環境にスポットを当て、命と自然の尊さを感じ取ることができるような内容としていきたい。



■ 展示構成〈案〉



■ 展示の展開イメージ

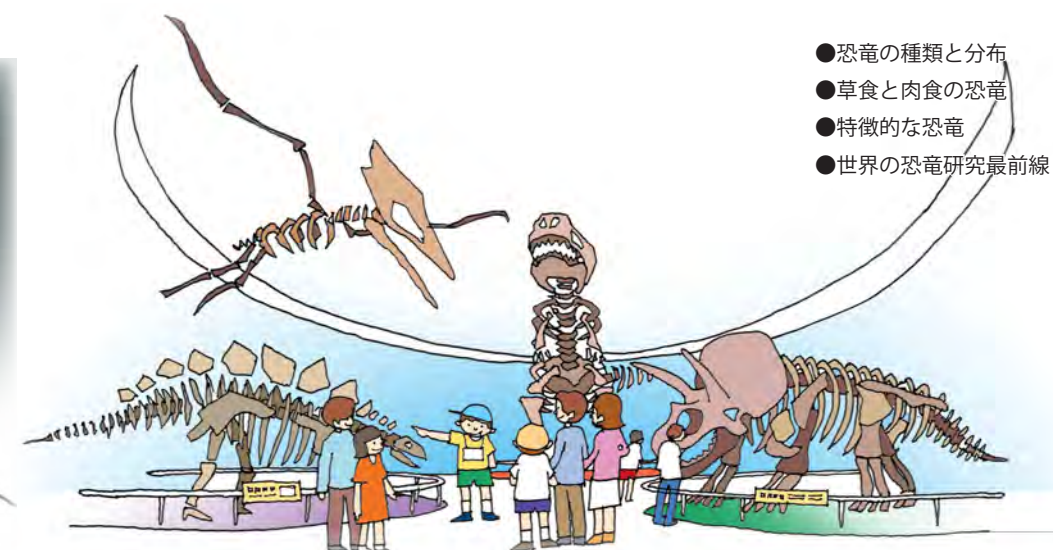
- 気候の地球史
- 太古の生態系
- 太古の自然
- 恐竜の絶滅

- 誕生から死まで
- 体と動き
- 食性
- 化石は語る

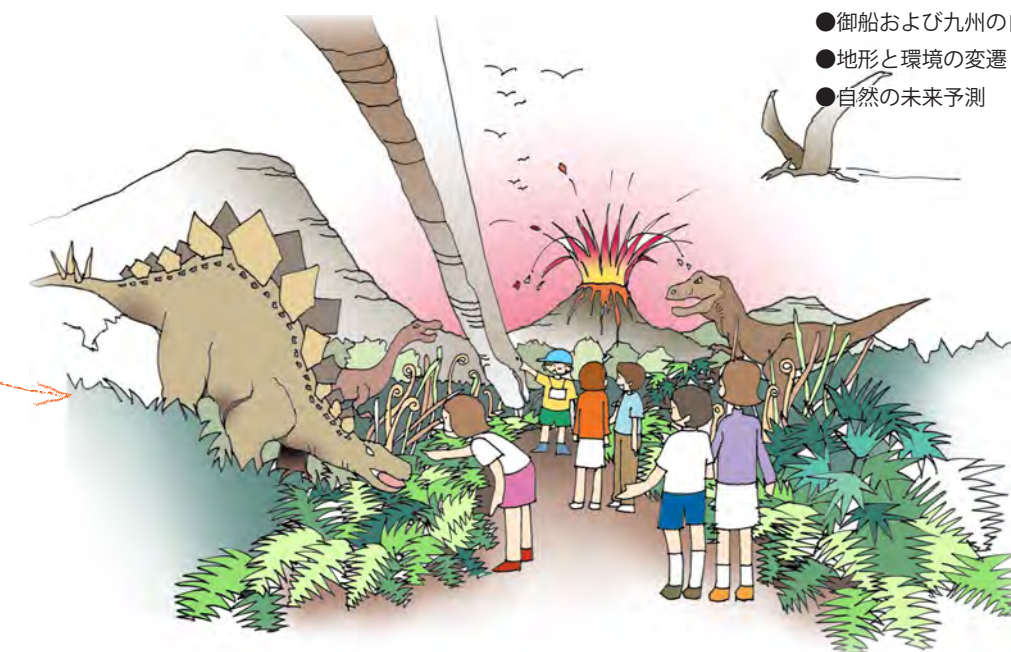
- 恐竜がいた地球
- 恐竜の大きさ
- 恐竜の仲間たち
- 恐竜豆知識



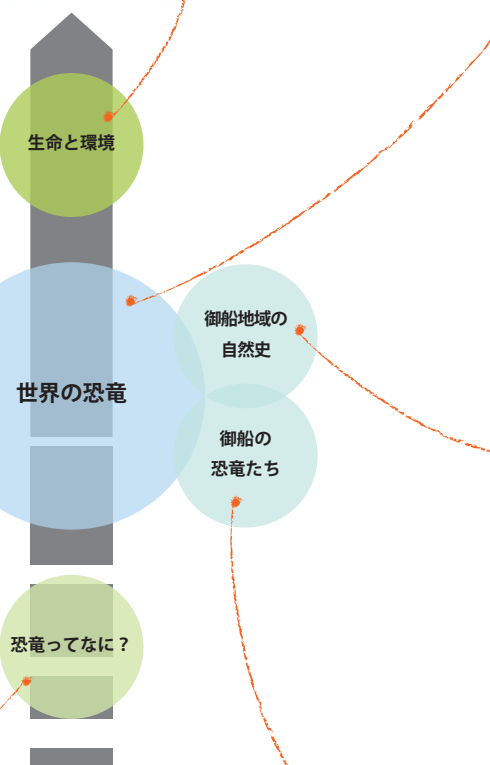
- 生命誕生
- 生命のリレー
- 種の淘汰
- 多彩な地球環境



- 恐竜の種類と分布
- 草食と肉食の恐竜
- 特徴的な恐竜
- 世界の恐竜研究最前線



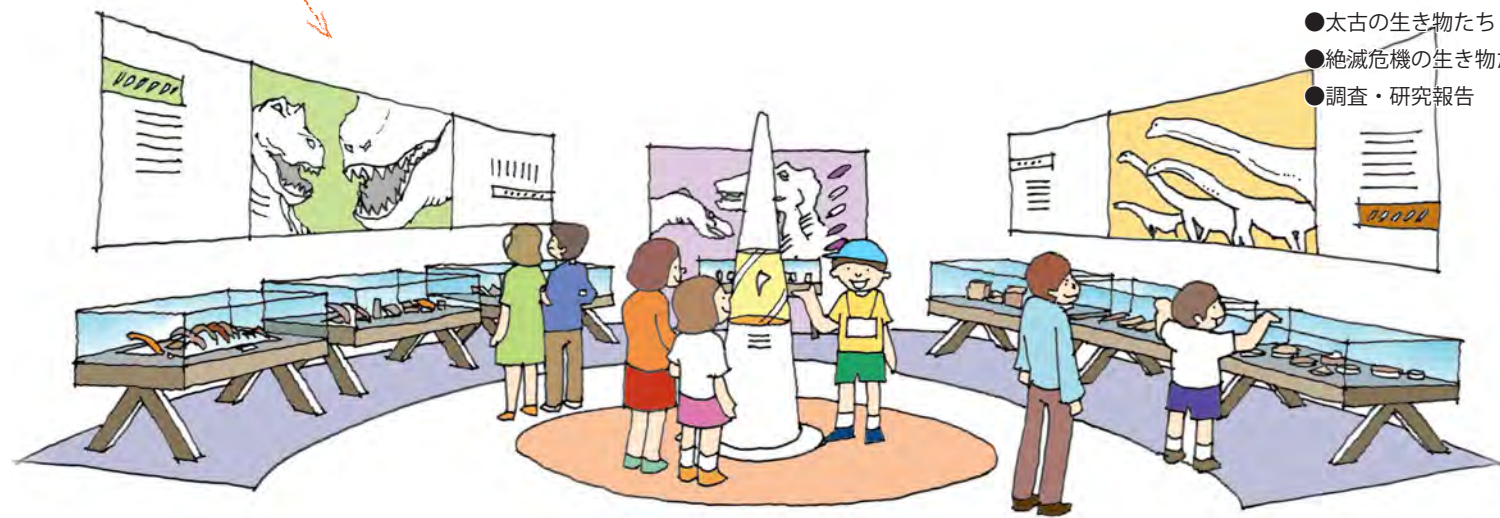
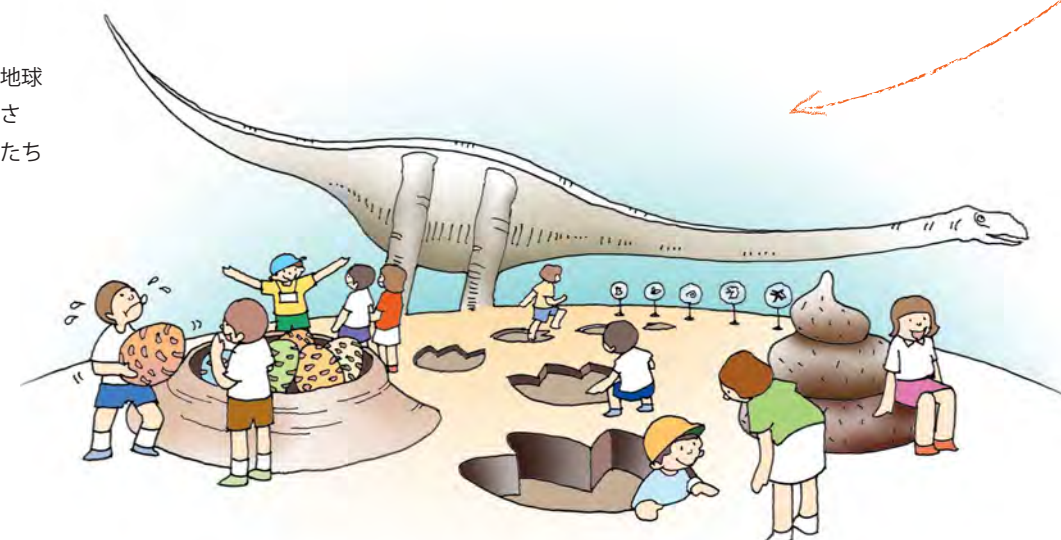
- 御船層群
- 御船および九州の自然史
- 地形と環境の変遷
- 自然の未来予測



- 地球環境の変遷
- 恐竜の生態

- 御船地域の自然史
- 御船の恐竜たち

恐竜ってなに？



- ミフネリュウ
- 太古の生き物たち
- 絶滅危機の生き物たち
- 調査・研究報告

3 情報計画

近年の情報ネットワークの発展は、博物館をとりまく情報通信環境をも大きく変えてきた。あらゆる博物館活動で情報通信ネットワークの活用が必要となり、デジタル情報を取り扱う仕事の重要性が高まっている。情報のデータベース化によるデジタル情報システムは情報計画の基本方針に挙げられる。

■ データベースシステムの導入

博物館で扱う資料は標本から写真まで多様で、これらを共有化し、有効活用するためにはデータベースシステムが必要である。さらには横断して検索できるような総合的なデータベースシステムが求められる。データベースシステムは、印刷や通信などの二次利用にも適し、情報更新性にも優れ、デジタルなので情報状態の劣化もない。

■ マルチメディアネットワークの構築

データベースシステムから展示空間の一般来館者へ情報を発信するために、有線もしくは無線LANを導入する。情報提供メディアとしては、文字情報や静止・動画情報、音声・音響情報を組み合わせて提供できるマルチメディアを採用し、これを取り込んだ館内マルチメディアネットワークを構築する。

博物館のデータベースは、資料が増加し続けるため、入力作業が簡便に行えるものでなければならない。
また、入力内容や利用方法を考慮すると、データベースソフトウェアは、シンプルでコンパクトなものが
相応しいと思われる。いずれにせよ、効率性や高速性、更新性、汎用性、安全性、経済性などを考慮して
構築し、出力の際に求められる情報効率性や解説性、デザイン性なども十分に考慮する。

■ 情報システムの構築の検討

情報システムを決定する上で明らかにすべき点は以下の通りである。

- どこからの入力か
- 入力情報は何か（内容およびフォーマット）
- システムを構成する要素、つまりモジュールでどのような処理を行うか
- 出力情報は何か（内容およびフォーマット）
- どこへ出力するか

情報システムは、建築設備や展示システムとリンクする部分が多く、運営上の使いやすさや将来における
システム自体の更新性も大きな課題となる。

■ 館内での情報公開システム

展示・公開活動におけるデータベースからの情報発信としては、マルチメディアの導入を検討する。マル
チメディアは、文字や静止画、動画、音声などの情報を複合的にコンピュータ上で扱え、しかもインタラ
クティブ（双方向）機能を持ち、多様なニーズに即した情報提供が可能である。また情報更新も容易な展
示手法である。

展示手法としてのマルチメディアには以下のようなものがある。

展示解説システム／音声ガイド／携帯用情報端末／携帯電話（QRコード）／Q & A／ゲーム／映像ライブ
ラリー／シミュレータなど

また、たとえば企画（特別）展示用のグラフィックパネルや図録、解説シートなどの製作において、デー
タベースのデジタル情報を活用できる。

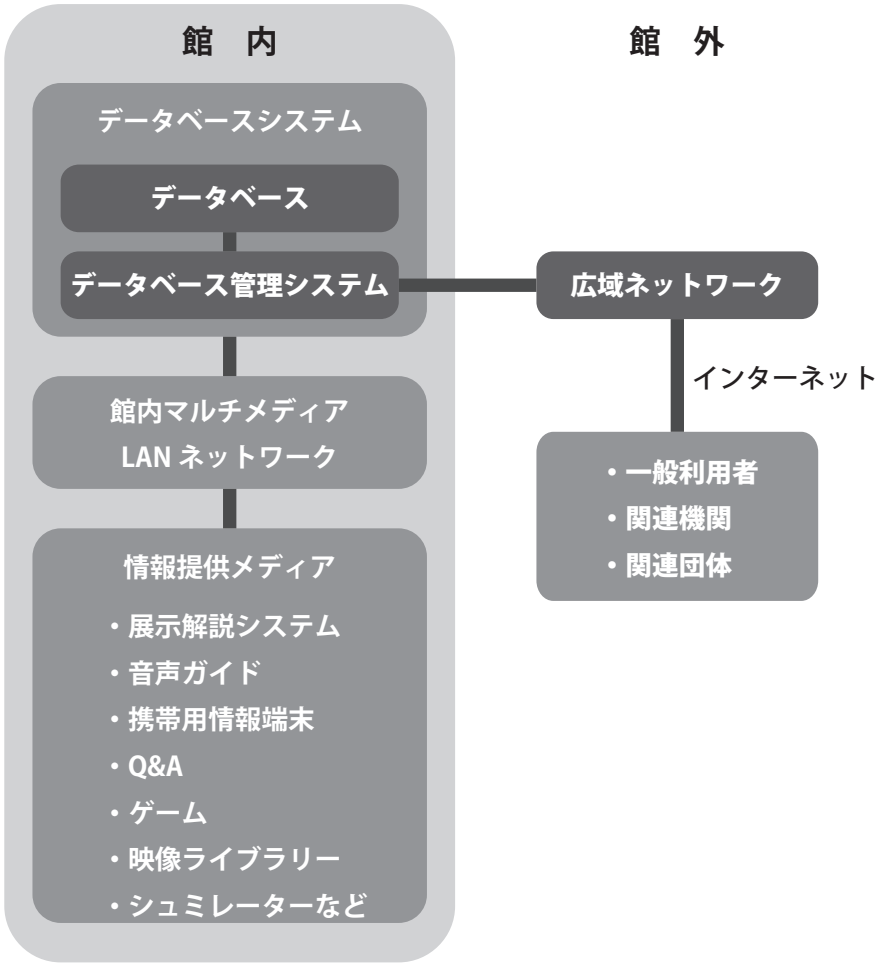
■ 館外に向けての情報公開システム

インターネット公開システムは、データベースと連携するWe b公開システムである。管理システムで公
開が許可されたデータだけをWe bサーバに送り、検索公開する。このようにして情報の盗用や破壊、個
人情報の保護などのセキュリティ対策を万全にする。

また、データベースのデジタル情報を図録やチラシなどの印刷物の作成に活かす。

■ 情報システムの構成

情報システムの構築にあたっては設計段階で十分な検討が必要であるが、おおよそ以下のような構成を想
定する。



4 施設計画

活動計画・展示計画・情報計画を実施するために必要な立地・敷地・建築及び設備を検討する。

■ 立地

計画地を選定するにあたっては、基本構想で検討したシンボルロード沿道を前提として、以下のような条件から総合的に検討を重ねる。

① ランドマーク性

新館は、町を代表する文化施設となりうる。シンボリックな存在であることから、町の中心部に立地することが望ましい。

② 運営と利用者の両面からの利便性

他の公共施設が集まっているシビックコアゾーンは、町民が足を運ぶ機会の多いエリアであり、利便性が高い。また、他施設との連携を図りながらの運営が可能である。

■ 敷地利用

シビックコアゾーンには他の公共施設や小中学校も隣接する。カルチャーセンターやスポーツセンターからのアプローチやシンボルロードやふれあい広場（仮称）からのアプローチを考慮する。同時にスクールゾーンでもあるので動線の交錯や安全性についても配慮する。

敷地面積は法令上必要な面積を設定する。隣接する駐車場をできるだけ減らさないようにすること、及び「子育てふれあい館（仮称）」の園庭利用に配慮して検討する。

■ 建築計画

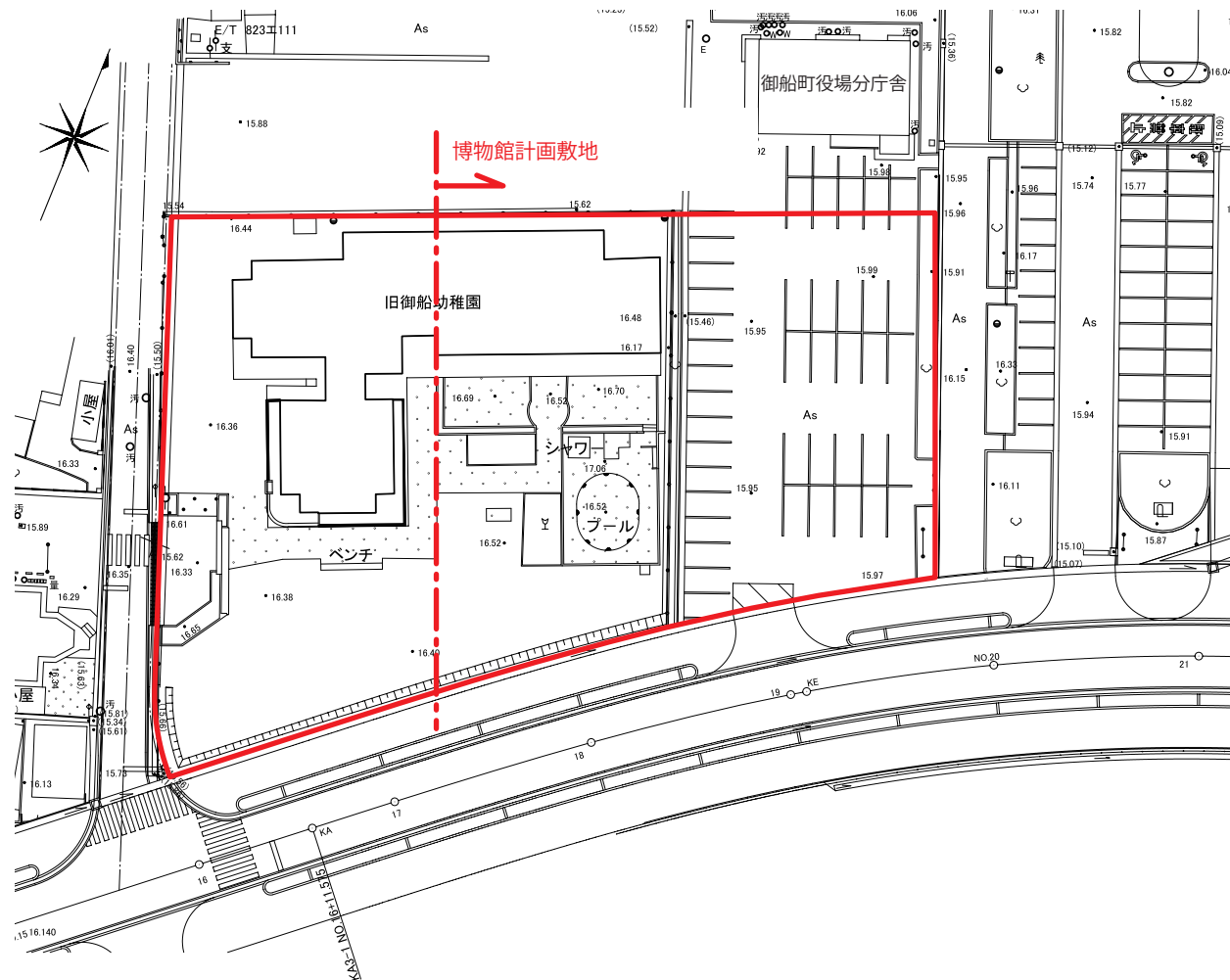
町を代表する文化施設でありシンボリックな建物であることを検討する。すべての利用者にとって安全で快適な空間となるように配慮する。諸活動を踏まえた利用室の選定と規模の設定、配置構成を検討する。また、建築及び設備のランニングコストもできる限り抑えられるよう省エネ化に努めた計画とする。

■ 敷地の位置

「基本構想」に示したとおり、敷地はシンボルロード線（御船地区整備計画平成 18 年）の沿線で町所有の土地とする。

「熊本県上益城郡御船町御船 1003-2」旧御船幼稚園敷地と「熊本県上益城郡御船町御船 995-1」御船町役場分庁舎前駐車場敷地を合わせた敷地（約 3,300 m²）とする。

敷地範囲図



■ 敷地利用の条件

- 用途指定：第 2 種住居地域
- 建ぺい率：60%
- 容積率：200%

■ 考慮すべき項目

- ふれあい広場（仮称）からのアクセスや、隣接するカルチャーセンターやスポーツセンターとの相互利用の利便性を意識した敷地利用とする。
- 旧幼稚園舎は取り壊さず、諸室として有効活用する。
- 旧幼稚園舎西側は庭も含め子育てふれあい館（仮称）が専有し、東側は御船町恐竜博物館と観光交流センター（仮称）が活用する。
- 敷地内には駐車場は設けない。
- 敷地内には大型バス付け、バスの回転場所は設けない。
- 館への誘導は周辺施設も考慮した判りやすい標識・サインの設置も検討する。（既存の恐竜モニュメントの活用）

■ アクセス

御船町は熊本市より車で 1 時間圏内にあり、阿蘇くまもと空港からは更に近くにある。また御船町中心部（役場）は、九州縦貫道路御船インターからも 5 分と非常に近くアクセスや利用面で優れている。



■ 建築の基本的な理念

町を代表する社会教育施設であり、観光拠点としての機能を併せ持ったシンボリックな建物であることが求められる。開放的で分かりやすい平面構成とし、博物館としての展示・研究だけでなく、観光案内や町民の創作発表、特産物の紹介など、町内外の人的交流の空間を内包した構成とする。これからの公共施設の在り方として、低炭素型施設であることは必須条件である。環境に対する配慮は建設時点から維持管理に至るまで十分検討を行う必要がある。

また、休眠状態の旧幼稚園舎を解体することなく利活用することで環境性と経済性に配慮した計画とし、町役場の敷地を一体的に有効活用する駐車場計画によってさらに経済性に考慮する。また、町内はもとより、県内外と海外からの来館者、障がいを抱える方、幼児から高齢者まで、多世代にわたる来館者に対応した安全・安心・快適な施設作りが求められる。

○ 建築計画

御船町のアイデンティティを表現するため、御船層群の地層等をデザインに取り入れたシンボリックな建築デザインを行う。本館は、大空間での展示を容易にし、建物の重量を軽くすることで経済性にも配慮した鉄骨造を主体とするが、機能性を考慮すべき部分は鉄筋コンクリート造も検討する。展示プログラムとオペレーションを最優先した空間計画であることはもとより、それらのリニューアルがタイムリーに行えるようフレキシブルで可変性のあるプランとする。既存の旧幼稚園舎を利活用し一体的な運用と効率的な管理が行える計画とし、リファイン工事を効率的に行う。魅力ある施設となるよう、個性的なミュージアムショップ、来館者が憩えるカフェ、子供たちが楽しめるキッズコーナーなどを配置する。

○ 環境や低炭素社会に向けた配慮

環境に配慮た屋上緑化、壁面緑化、地熱利用や雨水再利用、省エネやライフサイクルコストにも貢献する太陽光発電、LED 照明、Low-E ガラスや複層ガラスなどを積極的に導入し、地産地消の観点から、間伐材の利用や建設残土を混合したタイルや舗装材など、オリジナリティーのある材料の活用も検討する。

使用する材料は、耐久性が高くメンテナンス性に優れたものを採用するが、シックハウスに象徴される揮発性有機化合物（VOC）の含有が最小に抑制されたものとする。

空調設備はインバーター制御による省電力型を採用し、照明計画についても効率的な照度計算とゾーニングを行い、タイマーや人感センサーの併用により点灯時間を制御する。

○ 防災・防犯・安全対策

建物の構造は、地震や台風などの自然災害に対し、十分な強度と対策を施したものであることは当然であるが、建物本体はもとより貴重な収蔵品や研究資料を火災から守るため、鉄骨に耐火被覆を行うことで耐火建築物とし、内装材についても不燃材を用いる。また、初期消火のための十分な設備を備えるものとする。

防犯については機械警備を基本とするが、夜間の死角になるような暗がりに対しては人感センサーなどによる防犯灯を配置する。敷地が町役場に隣接しており、道路向かいが学校であることなどから、自動車による来館者に対して十分な注意喚起をサインと標識により行う。建物アプローチを歩車道分離とすることは当然であるが、室内においても出会い頭の衝突事故を防ぐため、利用者の動線が交差しにくい歩行動線を計画する。

○ ユニバーサルデザイン

障がいを抱える方や高齢者に配慮し、滑りにくい床材の採用や床の段差をなくし適宜手すりなどを設けるほか、エレベーターを設置し階の移動に対する負担を軽減する計画とする。展示施設の性格上、展示室内は照度を落とした照明計画となるが、資料に対する光量は十分確保し、来館者を無理なく暗順応・明順応（暗順応：可視光量の多い環境から少ない環境へ急激に変化した場合、時間経過とともに徐々に視力が確保される自律機能。明順応は暗順応の逆の自律機能）させる照明計画を行うことが望まれる。

また、明確なゾーニングを行い多世代の利用者に分かり易いサイン計画とする。

■ エリアの構成

前述の活動計画を踏まえると、新館において6つのエリアが必要となる。

○ エントランスエリア

来館者が最初に訪れる空間であり、開かれた博物館を象徴する明るく開放的な環境を整える。また、ミュージアムショップやカフェを配置する。

○ 展示エリア

複数の展示室に対して、それぞれの特性や目的に応じた環境を整える。また、展示物の保護を図りながら、照明などの演出効果を高める。

○ 町民交流エリア

町民の博物館活動と児童・生徒のクラブ活動を行う空間として整備する。利用の多目的性を考慮し、フレキシビリティを重視した設備を整える。

○ 管理エリア

博物館活動全般を管理することから、来館者の入退館、課金、多様な案内に対応した配置を考慮する。OAフロアの導入も検討する。

○ 調査研究エリア

調査研究活動に対応した諸室、設備を整備する。町民との調査研究活動の連携や一般の見学（バックヤードツアー）に配慮する。

○ 収蔵エリア

資料を安全に保管するため、材質・性質・状態に応じた保存環境を確保するよう配慮する。将来の資料の増加と一般の見学にも考慮する。

■ 施設の規模

施設規模は、団体400人（大規模中学校の学年生徒数）が来館した場合を想定し試算。200人を常設展示へ、残り200人をその他の来館者が立ち入れるスペースへ案内するという運営形態で行った。

○ 常設展示

1人あたりの滞留面積を1.5㎡（人がすれ違う必要スペース）とし、動線面積率＝50%（展示造作部分を除いた人の滞留できる空間の割合）とすると、
 $200人 \times 1.5 \div 50\% = 600\text{㎡}$ となり、600㎡程度の常設展示が必要となる。

○ 来館者が立ち入れるスペース

1人あたりの滞留面積を3㎡（消防法の最大収容人数）とすると、
 $200人 \times 3 = 600\text{㎡}$ となり、600㎡程度の来館者が立ち入れるスペース（エントランスホール、研修・実習室、企画展示室、町民活動スペース）が必要となる。

○ 収蔵エリア

バックヤードツアーや財産管理の面から新館に配置することが必要で、現在の収蔵量を60%にすると、
 250㎡ （現在の収蔵面積） $\div 60\% = 417\text{㎡}$ となり、400㎡程度の収蔵室が必要となる。

○ 調査研究エリア

バックヤードツアーと基本的な研究活動を行うためには、最小でも150㎡程度が必要。

○ 管理エリア

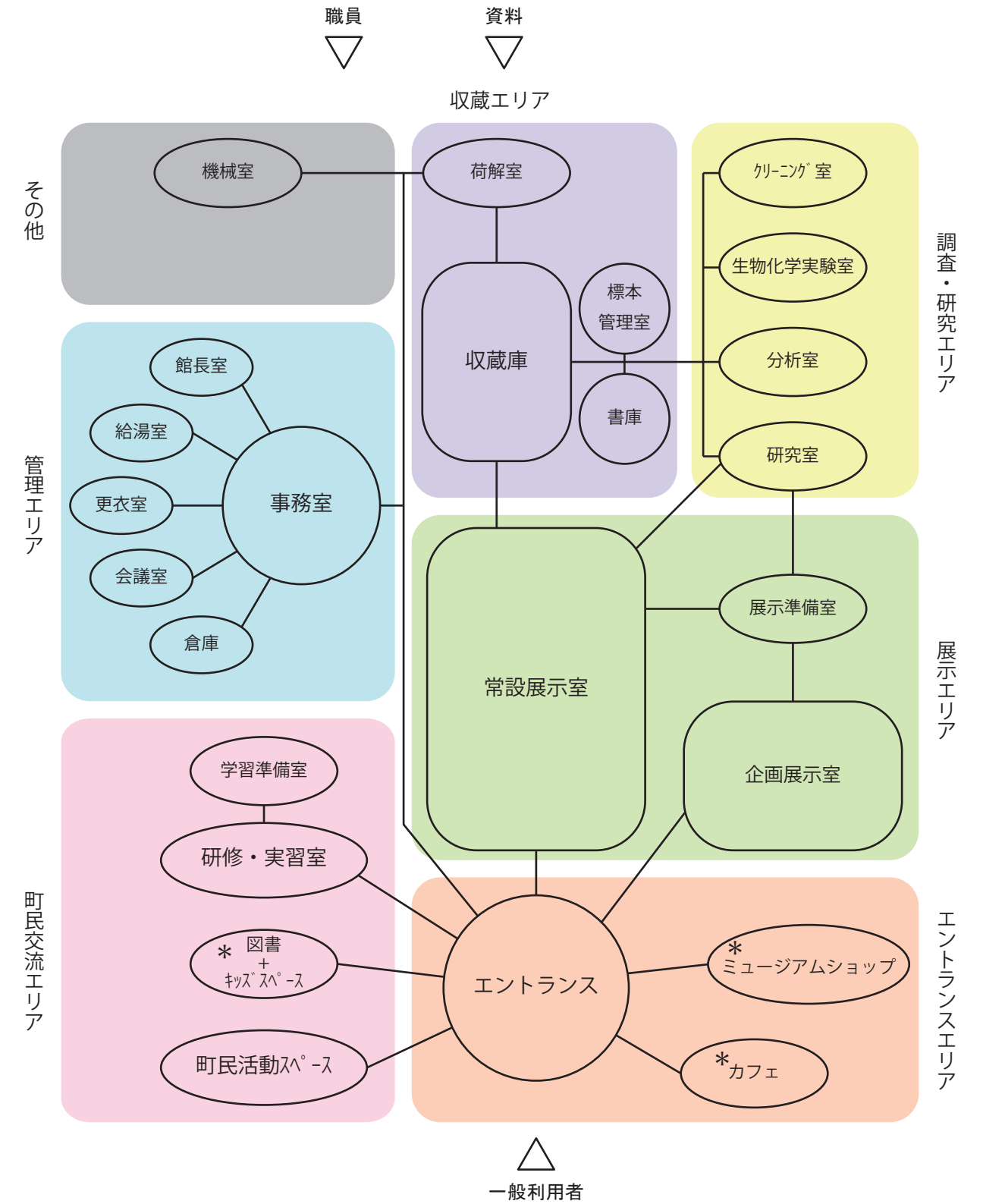
運営上必要なスペースで、会議室等を含めて、最小100㎡程度が必要。

○ その他

機械室や供用部として上記合計面積1,850㎡の15%とし、280㎡程度が必要。

以上を合計すると 述べ床面積 2,130㎡ 程度の規模が想定される。

■ 諸室関連図



*印は、旧幼稚園舎内に配置を想定

■ 諸室構成表

エリア	施 設 構 成			面積㎡ (エリア合計)
	室 名	概 要	備 考	
エントランス エリア	エントランスホール	一般来館者を最初に迎える明るく開放的な空間。団体の場合はここに一度集結することもある。当館のテーマの「恐竜」を楽しく印象づけるようなデザイン環境の中で、当館からのインフォメーション情報を提供するなどの趣向が想定される。	総合案内サイン 音響設備 LAN	140
	*ミュージアムショップ	町民参加のハートウォーミングな雰囲気を持つ親しみやすいショップ空間。町民手作りグッズコーナーが目玉のひとつとして構成される。	音響設備 LAN	— (158)
	*カフェ	軽食主体の飲食スペースで、御船の郷土料理や町民の企画メニューで来館者をもてなす。恐竜時代の御船地域の自然環境をモチーフとしたデザイン環境で、テーマカフェを構成することも検討する。	厨房設備 音響設備 LAN	
				140
町民交流 エリア	町民活動スペース	町民が調査・研究活動を行うほか、町民の打ち合わせや作業、休憩など多目的な利用を想定する。 また、このなかに児童・生徒のサイエンスクラブ室を独立して設ける。クラブ活動による成果を発表するコーナーをその中に構成する。	音響設備 LAN	100
	*図書 ＋ キッズスペース	一般来館者と活動する町民に公開する図書スペース。ここに絵本を読んだり、簡単な遊びなどができる低年齢の子供を対象とするキッズスペースを構成する。	書架 クッションフロア LAN	— (40)
	研修・実習室	一般来館者を対象とする体験学習や、町民を対象とする活動研修などを行う。	プロジェクター設備 音響設備 LAN	97
	学習準備室	体験学習のための道具を製作するほか、関連する備品を保管するスペースとして活用する。	LAN	25
				222
展示エリア	常設展示室	一般来館者を対象とする展示室で、骨格標本や化石などの実物資料を中心に展示構成する。	展示造作 遮音間仕切 排煙設備 LAN	549
	企画展示室	一般来館者を対象に、期間を設けて開催する展示スペース。	可動間仕切 排煙設備 LAN	202
	展示準備スペース	主に企画展のための展示物やその保管、展示什器などの保管を行う。	LAN	20
				771

エリア	施 設 構 成			面積㎡ (エリア合計)
	室 名	概 要	備 考	
収蔵エリア	収蔵室	標本などの実物資料を中心に管理・保管するスペース。温・湿度等の最適な保存環境を維持する。	空調加湿器 収蔵棚	350
	荷解き室	寄贈や購入、交換、借入などで収集した資料を一次保管したり、荷解きするスペース。	防塵塗床	30
	標本管理室	資料のデータベース入力を行うスペース。	OAフロア LAN	18
	書庫	研究書や報告書、その他専門図書を収納・閲覧するスペース。	可動書架 収納棚 LAN	48
				446
調査研究 エリア	研究室	学芸員が調査・研究を行うスペース。	OAフロア LAN	24
	分析室	電子顕微鏡を使って資料を分析するスペース。	OAフロア 作業台 LAN	24
	生物化学室	化石の抽出のための薬品処理や生物解剖などを行うスペース。	耐薬品塗床 作業台	24
	クリーニング室 ＋ 機械室	岩石を削り、化石のクリーニング作業を行うスペース。	防塵塗床 フィルター付換気扇 作業台	22
				94
管理エリア	館長室	館長の執務スペース。	OAフロア LAN	20
	事務室	事務の執務を行うスペース。	OAフロア・LAN 火災報知機総合盤 電気分電盤・弱電盤	24
	会議室	講習会や講座、勉強会、諸活動のための会議などを行うスペース。	LAN	24
	更衣室	—		10
	給湯室	—	流し台 電気温水器	4
	倉庫	—		28
				110
その他	機械室	—	設備基礎 消火水槽	27
	共有スペース 一部*	廊下・階段・エレベーター等	ハンデイクエップ 対応型エレベーター 手摺	260 (40)
				287

*印は、旧幼稚園舎内に配置を想定（旧幼稚園舎合計 238 ㎡）

合計	2070 ㎡
----	--------

() は除く

■ ランニングコスト及び維持管理費

御船町カルチャーセンターを参考に、下記のように想定する。

ランニングコスト及び維持管理費総計	17,239,200 円 / 年
-------------------	------------------

単位：円		
ガス料	3,000 円 ×12 ヶ月	36,000
電話料	25,000 円 ×12 ヶ月	300,000
NHK 受信料	25,000 円 ×12 ヶ月	300,000
清掃管理費	1 ヶ年 ×4,592,000 円	4,592,000
自動ドア保守点検料	1 ヶ年 ×23,000 円	23,000
自家用工作物電気保安業務	1 ヶ年 ×293,000 円	293,000
空調機・昇降機・建築物定期点検料	1 ヶ年 ×1,796,000 円	1,796,000
モップ・マットリース料	350,000 円	350,000
機器リース料	現館機器リース料参考	1,200,000
上下水道料金	下記算定より	248,000
電気料金	下記算定より	8,101,200
合計		17,239,200

(参考：カルチャーセンターの維持管理費)

○ 上下水道料金

カルチャーセンター（延床面積約 3,000 ㎡）の年間上下水道料金を参考にし、延床面積の比率にて算出。
372,000 円 ×2/3（延床面積比率）=248,000 円

○ 電気料金

カルチャーセンター（延床面積約 3,000 ㎡）の年間電気代を参考にし、延床面積の比率にて算出。
本博物館は、カルチャーセンターに比べ管理エリア以外に常時稼働させなければならないスペース（エントランスホール 140 ㎡、常設展示室 549 ㎡、収蔵室 350 ㎡、町民活動スペース 100 ㎡）が全面積の約 57 %を占めるためその分を加算。
7,740,000 円 ×2/3（延床面積比率）×1.57=8,101,200 円

■ 入館料収入

現館の入館者数と入館料を参考に、下記のように想定する。

入館料収入	16,000,000 円 / 年
-------	------------------

大人	30,000 人 ×400 円＝	12,000,000 円 / 年	
小人	20,000 人 ×200 円＝	4,000,000 円 / 年	
		16,000,000 円 / 年	※現館の入館料 大人 200 円 小人 100 円

■ 雑収入

現館のグッズ売上実績より、下記のように想定する。

雑収入	2,000,000 円 / 年
-----	-----------------

5 管理運営計画

将来を見据え、博物館を成長させていくために、それぞれの管理分野における計画を策定し、推進計画を具体的に掲げて実践する。この推進計画によって、館と職員が方向性と達成意欲を持ち、具体的な実践で解決を図る。

管理運営の基本は以下の通りである。

管理運営には館の設立趣旨を豊かにふくらませる自由で多彩で多様な管理計画と活動方針を策定し、その具体化を図る必要がある。

実施計画としては以下の内容が想定される。

■ 博物館活動の計画管理

長期・中期・短期の目標で設定を行い、具体的な実施計画を作成し、実施する。さらに、効果の検証を経て、改善計画が作成される。

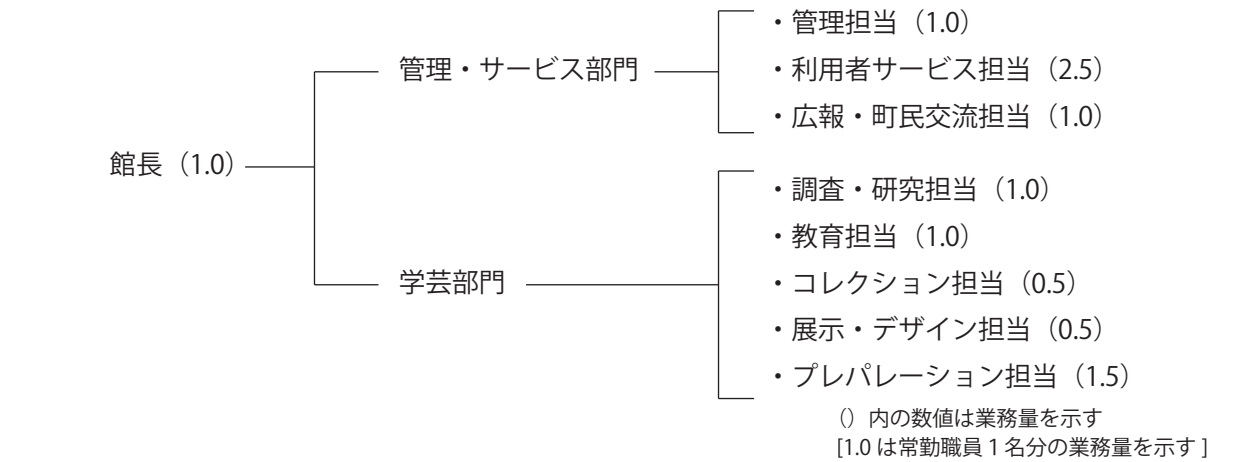
■ 博物館活動の環境管理

設置者は学芸員の研究活動を保障し、博物館活動の高度化と継続化を図る。

■ 諸管理

- 職員各部門の研修計画を持ち、後継者の育成を図る。
- 震災や火災、水害などの災害対策を計画する。
- 館内の連絡網や、現場と管理者との連絡システムを確立する。
- 施設（駐車場を含む）と設備の維持のため、点検やメンテナンス、クリーニングを計画する。
- 施設利用者の維持と拡大のため、効果的なマーケティング調査を実施する。
- 国や民間など多方面からの資金援助先を開拓する。
- 財務管理における効率性や能率性、経済性を確保する。
- 諸活動の達成度を点検する基準などを策定する。

活動計画を踏まえて、運営組織および人員の配置を検討した。一般的な博物館組織に加えて、当館の理念「町民とともに成長する博物館」を実現するための町民交流担当の専任者を置く。



■ 管理担当

博物館活動の推進管理や博物館利用者の安全管理、施設・設備の維持管理など、博物館活動全般の円滑な運営を取り仕切る。

■ 利用者サービス担当

博物館利用者が快適な博物館体験ができるための案内及びサービス全般を担う。

■ 広報・町民交流担当

町民の博物館活動を円滑に推進するための指導や支援を行う。

- 町民参加による博物館の各活動の計画をコーディネートする。
- 町民に博物館の各活動の理解と参加を募る。(説明会、案内書、広報誌、HP など)
- 各活動に参加する町民組織を編成した町民リーダーの育成に努める。
- 町民活動を支援する。(児童・生徒の部活動支援を含む)
- 町民活動の成果や実績をまとめ、要望や意見を分析し、計画に反映させる。

また、HP や印刷媒体を通じて館外 に向けての情報発信、さらには旅行や交通関係などの民間企業と連携して集客の安定・向上に努める。

■ 調査・研究担当

資料および博物館に関する調査や研究を行い、その成果を学会などで公表する。

■ 教育担当

体験学習などの教育プログラムを企画から開催まで取り仕切る。

■ コレクション担当

資料の収集やデータ登録、保管管理までを行う。資料収集においては寄贈や購入、借入などの事務的な処理に当たる。

■ 展示・デザイン担当

博物館活動の円滑な推進のために、各担当者と連携して以下のような企画・デザインを行う。

- 展示の企画と空間デザイン
- 体験学習などに使用する資料のデザインと製作
- 図録やポスター、説明チラシ、案内書などの発行物の編集デザイン
- HP の編集デザイン

■ プリパレーション担当

- 博物館資料に関する技術的作業を行う

一般来館者の利用機会をなるべく多く提供することや、児童・生徒および一般町民の活動を円滑に行うことを考慮し、以下のような運営形態を想定した。

■ 開館日と休館日

基本的に定期休館日を設けず、より多くの来館者を受け入れる。但し、メンテナンスなどを閑散期に計画的に実施できるよう休館日を設ける。

■ 開館時間

一般来館者を対象とする展示室の開館時間は、現行の「9 時～17 時」を踏襲することで検討する。但し、イベント等の活用や、夜間開館などの利用者サービスの向上を考慮して設定できるよう検討する。

児童・生徒の部活動や町民の諸活動、研究・教育活動については、夜間の対応も考慮した運営を行う。

■ 利用料金

日常的な博物館の利用促進と人材育成の観点から、御船町在住の小中学生は無料とする。館内は有料・無料エリアに区分し、入館料（展示室利用料）は現行の金額と他館の例を参考にして検討する。なお、現行に引き続き団体割引や定期観覧割引などのサービスを充実させる。企画展は別料金を設定する。また、外部団体の会議室の利用を有料化することも検討する。

来館者に快適な滞在時間を提供するために以下のようなサービスの充実化を図る。
併設される観光交流センター（仮称）との連携や業務分担を考慮する。

■ ミュージアムショップ

ミュージアムグッズは来館の思い出を持ち帰り、商品を通じたPRを促進する上で重要な役割を果たす。「恐竜」をテーマとする当館に相応しい内容の商品の販売を基本とする。運営はアウトソーシング（外部委託）など、効率かつ利用者サービスを重視した方法を選択するが、町民の企画・製作による「手作りグッズ」を加え、特色のある商品メニューとする。また、効果的な方法で来館者に対するリサーチを行い、来館者ニーズに応える。

■ カフェ・レストラン

運営はアウトソーシングとするが、町民の発案によるメニューや郷土料理、地元産の食材を使った料理などを用意して、郷土色豊かな「味」でもてなすことが理想である。ここでも来館者の意見や要望を聞き、メニューの開発に活かす事が望ましい。また、オープンスペースとしてカフェ利用を目的としない人の利用にも配慮する。

■ レストスペース

来館者が寛ぎながら休憩できるスペースを確保する。快適な環境デザインを施すほか、当館に相応しい環境映像の上映も検討する。

■ フィールドでの体験学習その他

予約制により、これまで開催してきた「みふね化石ひろば」での採集体験を引き続き行う。
そのほかにも幼児や児童向けの恐竜折り紙教室や化石のレプリカづくりなどを開催し、来館者のサービスに努める。

■ その他のサービス

友の会会員への、当館の催事などに関する優待サービスを行う。また、一般来館者を対象とした年間パスポートや、景品の提供を受けられるポイントカードの発行も検討する。

6 今後の課題

■ 建築設計のための課題

新館は従来の「博物館＝見学施設」を脱却する施設を目指す。町民やリピーターが博物館の諸活動に参加
参画し、自主的な活動を創出していくことを期待する。従って、活動を重視した施設像をコンセプトとし
た設計方針が求められる。

■ 展示設計のための課題

展示の設計においては、まずは施設と展示の基本理念に基づき、テーマを解釈した上での展示内容の切り
口を明らかにしていくことになる。そして、情報内容の構築と演出内容の方針を検討し、展示空間や展示
物の“かたち”に繋げていく。

一方、当館がすでに保有している展示資料と、購入等で収集を予定している展示資料をどのように展示す
るかという、前提条件が設計に与えられることになる。これらの展示資料は、空間的なボリュームを必要
とする恐竜の骨格標本から、ルーペを必要とする小さな化石まで、大きさや形態は多様である。これらの
＜見せ方＞が今後の検討課題であるが、それ以前の、展示の構成やストーリー策定段階でこれらの展示を
盛り込むことを想定する必要がある。そのために設計準備に力を注がなければならない。

■ 管理運営計画のための課題

新館は、町民の快適且つ安全で有意義な活動を支援するとともに、町民も段階的に管理運営そのものに参
画していくことを計画し、実践していく。これを円滑に推進するための専任スタッフはどうあるべきなの
か。業務内容や組織の位置づけ、選任の仕方等に関する検討が今後の課題である。

■ 町民交流の課題

新館の施設コンセプトは「町民とともに成長する博物館」である。これを受けて、段階的に町民の博物館
への関わりを深めていくように努める。その第一段階として、児童・生徒のクラブ活動との連携を計画し
ている。部室を当館内に設け、当館の調査・研究活動と連携し、その成果は展示やHPなどで公開する。
また、子ども解説員として展示室で一般来館者との交流を行う。このような計画を具現化するために、小
中学校や子どもたちとの具体的な調整や、新規に子どもクラブを創設する準備等が必要である。

7 概算工事費

総工事費は、447,600 千円。(恐竜博物館 309,300 千円+観光交流 138,300 千円)

建築工事（設備工事込）においては様々なグレードが想定される。よって建築工事費は下記の建築施工単価にて試算を行った。

■ 試算 A

○ 建築工事

単価 19 万/㎡ (62.7 万/坪) × 2,070 ㎡ ⇒ 393,300,000 円

(※外観・内観ともシンプルな展開。ローコストな材料を使用。)

○ 外溝工事（東側敷地）	一式	5,000,000 円
○ 情報システム工事	一式	5,000,000 円
○ 旧幼稚園舎改装工事	一式	10,000,000 円
○ 展示工事	一式	34,300,000 円
合 計		447,600,000 円

■ 試算 B

○ 建築工事

単価 21 万/㎡ (69.3 万/坪) × 2,070 ㎡ ⇒ 434,700,000 円

(※外観はシンプルな展開。共用部内装は豊かな空間。)

○ 外溝工事（東側敷地）	一式	5,000,000 円
○ 情報システム工事	現行のまま	0 円
○ 旧幼稚園舎改装工事	一式	7,900,000 円
○ 展示工事	なし	0 円
合 計		447,600,000 円

※展示工事について

博物館のメインは常設展示室に展示される実物資料である。展示工事はその資料を展示するシステムや解説、あらゆる演出を指し、博物館にとっては必要なものである。

展示工事も建築工事と同じく様々なグレードが想定さる。展示工事費もいくつかの展示施工単価にて以下にその参考試算を示す。

・単価 5 万/㎡ × 549 ㎡ ⇒ 27,450,000 円

(※現博物館の展示資料・什器の引っ越し程度。解説キャプション類が新規。)

・単価 20 万/㎡ × 549 ㎡ ⇒ 109,800,000 円

(※展示システムや什器が新規。陳列の中にポイント的な展示演出が可能。)

・単価 40 万/㎡ × 549 ㎡ ⇒ 219,600,000 円

(※展示システムや什器が新規。映像や装置等の演出が可能。)

※は参考コメント

Ⅱ 計画条件の整理

(1) 立地条件

本施設の建設予定地は、国道 443 号と御船川左岸を結ぶシンボルロード線のほぼ中央北側に位置する。

所在地：熊本県上益城郡御船町御船 1003-2

(2) 敷地条件

建設予定地敷地面積：約 3,300 m²

旧御船幼稚園敷地と御船町役場分庁舎前駐車場を合わせた敷地とする。

(3) 用途地域の指定

用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	防火地域	地区計画
第二種住居地域	60	200	防火地域	特になし

(4) 周辺道路

南側（シンボルロード線）：公道 幅員 18m(車道 7m)

西側：公道 幅員 5.5m

(5) その他

- ・旧幼稚園舎は取りこわさず、西側は庭も含め子育てふれあい館（仮称）が専有する。
- ・旧幼稚園舎東側は、本施設の機能をもった関連諸室として改装する。

- (1) 博物館施設として計画する。
- (2) 延べ床 2,000 m²程度の回遊動線を持つ施設とする。
- (3) 構造及び階数
構造：自由。ただし関連法規に準拠すること。
階数：2 階もしくは 3 階。ただし関連法規に準拠すること。

- (4) 施設計画
計画内容は「御船町恐竜博物館基本計画」による。

エリア	室名	室面積（㎡）	エリア面積（㎡）
エントランス エリア	エントランスホール	120	120
	ミュージアムショップ＊	-	
	カフェ＊	-	
町民交流 エリア	町民活動スペース	100	220
	図書・キッズスペース＊	-	
	研修・実習室	100	
	学習準備室	20	
展示エリア	常設展示室	500	725
	企画展示室	200	
	展示準備室	25	
収蔵エリア	収蔵室	350	380
	荷解き室	30	
調査研究 エリア	研究室	25	160
	分析室	25	
	生物化学室	25	
	クリーニング室（機械室）	25	
	標本管理室	20	
	書庫	40	
管理 エリア	館長室	20	105
	事務室	25	
	会議室	25	
	更衣室	10	
	給湯室	5	
	倉庫	20	
その他	機械室	40	290
	共用部（廊下・階段・EV・トイレ）	250	
合計			2,000

※諸室の面積は、資料内容・活動内容・消防法による収容人員数に基づき想定したものである

- (5) 展示資料の最大寸法
全長 24m× 全高 4.7m アパトサウルス全身骨格標本（予定）
- (6) 組織と職員数
館長（１名）
管理・サービス部門（常勤 2 名、非常勤 5 名）
学芸部門（常勤 2 名、非常勤 3 名）
- (7) 駐車場
敷地内には設置せず、周囲の駐車場を利用。